

# 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成29年11月



株式会社 フツオカ コーポレーション

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,458,115千円(見込額)の募集及び株式1,089,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式597,014千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月9日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社 フツオカ コーポレーション

広島県福山市宝町4番14号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の特徴

当社グループは、株式会社マツオカコーポレーション（当社）、連結子会社24社の他、非連結子会社1社、持分法適用関連会社5社、持分法非適用関連会社4社で構成されており、アパレル製品の企画、製造及び物流等を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載はしておりません。

当社グループは、アパレルOEMを営んでおります。

アパレルOEM（Original Equipment Manufacturer）とは、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、相手先（委託者）のブランドで衣料品を製造する事業形態のことと言います。

アパレル産業は、基本的には工程ごとに分業されております。主にアパレルメーカーが企画及びデザイン、繊維・生地メーカーが繊維製造、アパレルOEMメーカーが完成衣料品製造、アパレル専門小売店が小売りを担っております。衣料品の製造とは、アパレルメーカーのデザイン及びパターン設計に従って裁断及び縫製を施すことを指します。

物流などの流通機能は、発注から物流までを取り纏める繊維商社の他、大手アパレルメーカー及び小売店が自社独自の物流システムで行う場合もあります。

近年はアパレル産業におけるバリューチェーン（顧客に価値が届けられるまでに企業間で付加される価値のつながり）の統合が目立っており、株式会社ファーストリテイリング（主要ブランド：ユニクロ、本社所在地：日本）、Inditex（主要ブランド：ZARA、本社所在地：スペイン）、H&M Hennes & Mauritz AB（主要ブランド：H&M、本社所在地：スウェーデン）及びGap Inc.（主要ブランド：GAP、本社所在地：アメリカ）等企画及びデザインを手掛けるSPA（Speciality store retailer of Private label Apparel：製造小売業）が台頭しております。しかし、これらの企業も一部を除き縫製等の製造工程はアパレルOEMメーカーに委託する構造にあり、アパレル産業において当社グループのようなアパレルOEMを担う企業の役割は拡大しております。

### アパレル業界のバリューチェーンイメージ



## 2. 事業の内容

取扱品目	主な事業内容	主な販売先
カジュアルウェア ワーキングウェア	シャツ、スラックス、ジャケット、コート、スポーツウェア等のカジュアルウェア及び作業着、オフィスウェア、ユニフォーム等のワーキングウェアの受注を受け、当社及び関係会社において素材調達、縫製及び販売を行う事業	アパレル専門小売店 商社
インナーウェア	機能性肌着の生地生産から縫製、販売までを一貫して行う事業	百貨店 量販店
生地加工	原材料の開発から表生地への撥水、フィルムラミネーション、コーティング等の特殊加工を行う事業	

### ① カジュアルウェア及びワーキングウェア

カジュアルウェアは、市場の流行やトレンドを取り入れた商品企画が行われていることに特徴があります。最終顧客は市場のトレンドを重視するために、1年間の商品企画を2シーズン（春夏と秋冬）から4シーズン（春、夏、秋、冬）に分けております。

流行やトレンドを重視するアパレルメーカー及びS P Aは、リードタイム（受注から納品までの期間）の短縮を求めております。また、最終顧客のコスト戦略に合わせて、当社グループの展開する国々の特徴やリスクについてアパレルメーカー及びS P Aへ説明を行い、適地での生産を行っております。

また、各国に最新の機械設備を導入すると同時に人材育成にも力を入れることで、進出先のいずれの発展途上国で生産しても品質を維持できることは当社の強みであります。

ワーキングウェアは、一般的に職場内での作業を行う際に着用される衣類の総称を言います。カジュアルウェアとは違い、市場の流行やトレンドよりも、素材の機能性や作業の利便性を重視した商品企画が行われます。商品企画の変更が行わぬ限り製品企画が変わることがないことが特徴ですが、ワーキングウェアは、オリンピック等の市場の特需や、企業別の発注があります。いずれも安定したサプライチェーンに対応できる生産背景が求められております。

### ② インナーウェア

インナーウェアにおきましては、編み工程と、染色工程、縫製工程を一貫して行っており、機能性肌着の生産に特化しております。合弁相手の技術力を生かした生地開発も行っており、特に、生地の風合や吸湿発熱及び吸汗速乾といった機能素材を用いた製品の生地開発にも力を入れております。

従来、進出先のバンガラデシュでは編み工程と染色工程を担う工場と、縫製工程を担う縫製工場との分業が一般的であります。当社では3工程を一貫して管理することで、中国等競合となる他国と同等の品質コントロールを実現しております。

### ③ 生地加工

生地加工におきましては、生地開発と特殊加工に特化し、フィルムラミネーション（生地にフィルムを張り合わせる加工）やコーティング（生地の表面効果加工）、生地への撥水加工を行っております。フィルムラミネーションやコーティングは、加工専用の機械で表生地

の表面もしくは裏面の加工に使用するフィルムや薬品と生地を張り合わせ、本来、生地にはない新たな機能性を追加することで生地そのものの付加価値を高めています。これらの加工を施した製品は、雨着やマウンテンパーカーに加え、高機能スポーツウェアやカジュアルウェアの新しい素材として需要が急速に拡大してきており、また、各種素材分野への汎用性もあることから介護・医療福祉等市場規模の更なる拡大が見込まれております。

## 縫製加工のプロセス

### 検 反

入荷した生地の品質(キズ・汚れ・色ムラ等)を確認し、品質合格品のみを次工程に送ります。



### 裁 断

設計された型紙に基づき、コンピューター技術を用いて、正確かつ効率的な裁断を行います。



### 縫 製

裁断された生地をミシンで縫い合わせ、製品にしています。近年、自動機を積極的に導入して品質の安定化を図っています。



### (洗 い)

縫製前に生地の縮率を安定させるため、また、縫製後にカジュアル製品等の風合いを出すために、洗い加工を実施する場合があります。



### 仕 上 げ

素材や製品の特性を考慮して縫製加工品にアイロン仕上げ(プレス)を行い、検針・包装・梱包を行います。

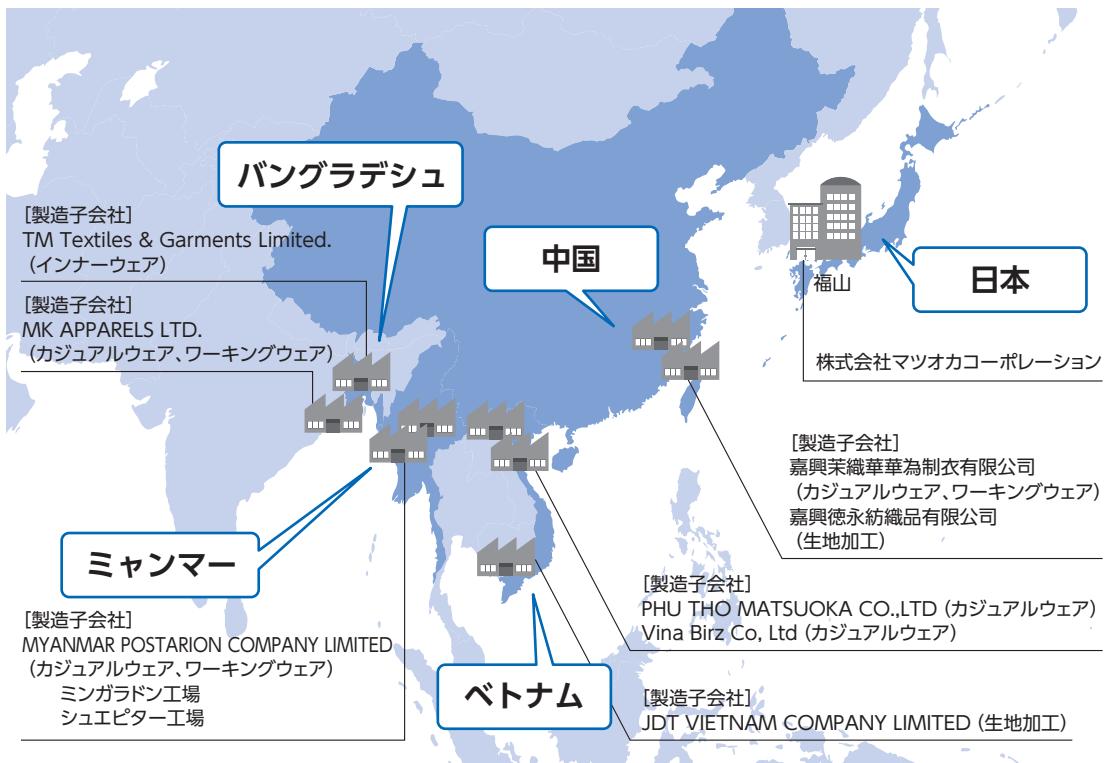


### 品質検査

検品は、最終製品だけではなく、全ての工程において実施し、仕上がり・安全性の確認を行っています。



### 3. 事業拠点



## 4. 業績等の推移

### ● 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期 第2四半期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年9月
売上高 (百万円)	56,973	51,758	27,738
経常利益 (百万円)	4,226	4,070	2,647
親会社株主に帰属する 当期 (四半期) 純利益 (百万円)	3,002	2,554	1,623
包括利益又は四半期包括利益 (百万円)	3,026	2,008	1,510
純資産額 (百万円)	13,462	15,436	16,867
総資産額 (百万円)	34,116	35,692	38,814
1株当たり純資産額 (円)	1,410.27	1,661.82	—
1株当たり 当期 (四半期) 純利益金額 (円)	356.12	303.06	192.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	39.2	39.5
自己資本利益率 (%)	28.8	19.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,043	4,416	3,010
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△609	△2,071	△1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,503	31	△52
現金及び現金同等物の 期末 (四半期末) 残高 (百万円)	4,928	7,318	8,716
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	8,915 [-]	9,583 [-]	10,607 [-]

- (注) 1. 当社は、第60期より連結財務諸表を作成しております。平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益金額を算定しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第60期及び第61期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、第62期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

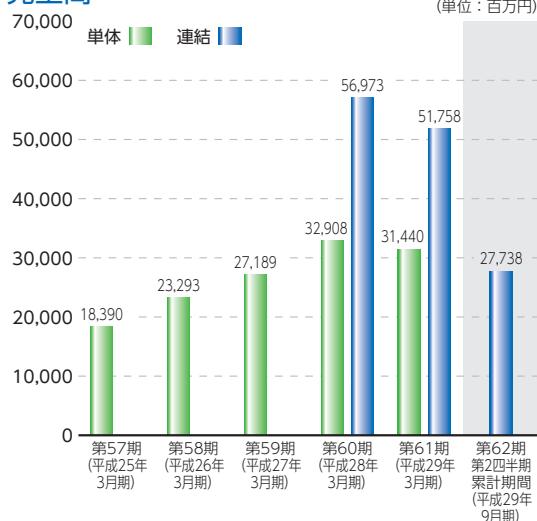
## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	18,390	23,293	27,189	32,908
経常利益	(百万円)	1,430	2,404	2,849	3,205
当期純利益	(百万円)	1,273	2,141	1,772	1,851
資本金	(百万円)	172	172	172	172
発行済株式総数	(株)	19,250	19,250	19,250	19,250
純資産額	(百万円)	3,910	6,036	7,852	9,699
総資産額	(百万円)	16,634	19,065	19,778	20,254
1株当たり純資産額	(円)	231,933.95	358,011.54	465,760.30	1,150.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50 (—)	50 (—)	50 (—)	50 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	75,541.85	127,029.32	105,132.64	219.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.5	31.7	39.7	47.9
自己資本利益率	(%)	38.8	43.1	25.5	21.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	0.07	0.04	0.05	0.05
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	70 [—]	70 [—]	75 [—]	78 [—]
					95 [—]

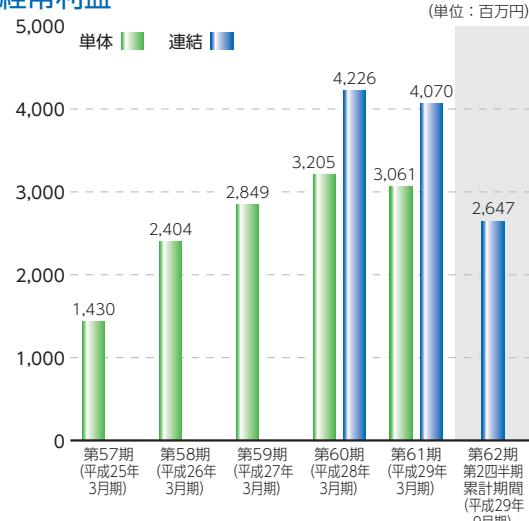
- (注) 1. 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第57期、第58期及び第59期は潜在株式が存在しないため、また、第60期及び第61期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 前事業年度（第60期）及び当事業年度（第61期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第57期、第58期及び第59期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該監査を受けておりません。
7. 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は9,625,000株となっております。
8. 当社は平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第57期、第58期及び第59期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額	(円)	463.86	716.02	931.52	1,150.59
1株当たり当期純利益金額	(円)	151.08	254.05	210.26	219.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	0.10 (—)	0.10 (—)	0.10 (—)	0.10 (—)

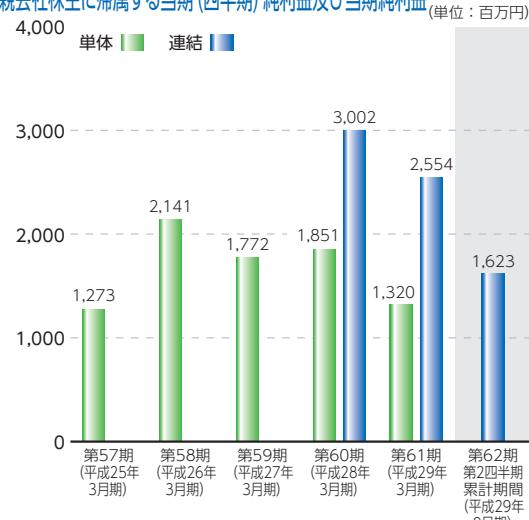
## 売上高



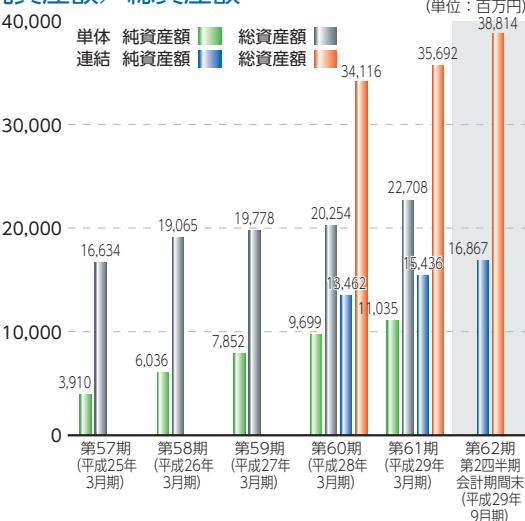
## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益



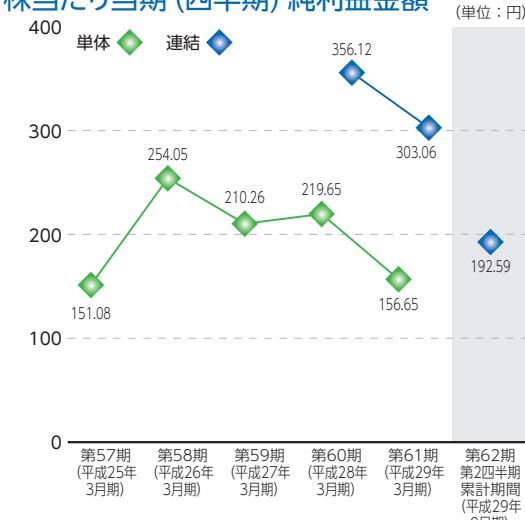
## 純資産額／総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。

上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期(四半期)純利益金額」では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 .....	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 .....	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	16
3 【事業の内容】 .....	17
4 【関係会社の状況】 .....	21
5 【従業員の状況】 .....	22
第2 【事業の状況】 .....	23
1 【業績等の概要】 .....	23
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	26
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	27
4 【事業等のリスク】 .....	29
5 【経営上の重要な契約等】 .....	32
6 【研究開発活動】 .....	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	33
第3 【設備の状況】 .....	38
1 【設備投資等の概要】 .....	38
2 【主要な設備の状況】 .....	38
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	40

	頁
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第四部 【株式公開情報】	131
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	131
第2 【第三者割当等の概況】	133
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	133
2 【取得者の概況】	135
3 【取得者の株式等の移動状況】	137
第3 【株主の状況】	138
監査報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	中国財務局長	
【提出日】	平成29年11月 9 日	
【会社名】	株式会社マツオカコーポレーション	
【英訳名】	MATSUOKA CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 典之	
【本店の所在の場所】	広島県福山市宝町4番14号	
【電話番号】	(084) 973-5188 (代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 I P O推進室室長 西脇 徹	
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市宝町4番14号	
【電話番号】	(084) 973-5188 (代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 I P O推進室室長 西脇 徹	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,458,115,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,089,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 597,014,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,195,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年11月9日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年11月9日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,195,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成29年11月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、82,200株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親受け先)として要請する予定であります。なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成29年11月9日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式246,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成29年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成29年11月24日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,195,000	2,458,115,000	—
計(総発行株式)	1,195,000	2,458,115,000	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,420円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,891,900,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	一 (注) 3.	100	自 平成29年12月 5 日(火) 至 平成29年12月 8 日(金)	未定 (注) 4.	平成29年12月12日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月24日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

1. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月24日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年12月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
2. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
4. 株式受渡期日は、平成29年12月13日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
6. 申込みに先立ち、平成29年11月27日から平成29年12月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
7. 販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 福山支店	広島県福山市伏見町4番38号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受 株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちはし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号		
計	—	1,195,000	—

(注) 1. 平成29年11月24日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,675,007,500	12,000,000	2,663,007,500

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。  
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,420円)を基礎として算出した見込額であります。  
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,663百万円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限552百万円と合わせて、子会社での設備投資に必要な金額を、その都度、子会社への投融資資金として充当する予定であります。

子会社での具体的な設備投資は、生産能力の強化のためにTM Textiles & Garments Limited. 工場第3期工事(所在地: バングラデシュ)の資金の一部として733百万円(平成30年3月期)、PHU THO MATSUOKA CO., LTD工場第3期工事(所在地: ベトナム)の資金として885百万円(平成31年3月期)及びMYANMAR POSTARION COMPANY LIMITED シュエピターエ工場建替工事(所在地: ミャンマー)の資金として563百万円(平成31年3月期)があります。

上記以外にも、各工場でのミシン等設備の更新投資のほか、将来的な工場の新設または生産能力増強等を目的とした平成31年3月期以降の子会社への投融資資金に充当していく予定ですが、設備投資の実施時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注) 1. 括弧内の時期は充当予定時期を記載しております。

2. 設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	450,000	東京都港区芝三丁目33番1号 アジアゲートウェイ1号投資事業有 限責任組合 250,000株 広島県福山市 松岡典之 150,000株 大阪府大阪市中央区谷町三丁目1番 12号 島田商事株式会社 50,000株
計(総売出株式)	—	450,000	1,089,000,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,420円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行なう場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる  
売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 12月 5 日(火) 至 平成29年 12月 8 日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年12月 4日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	246,700	597,014,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 246,700株
計(総売出株式)	—	246,700	597,014,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しえります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成29年11月9日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式246,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
3. なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
4. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
5. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
6. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,420円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 12月 5日(火) 至 平成29年 12月 8日(金)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式会社 の本店及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し  
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松岡典之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成29年11月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式246,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 246,700株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2.
(4)	払込期日	平成30年1月10日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年11月24日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年12月4日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年12月13日から平成29年12月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出し人及び貸株人である松岡典之、売出し人である島田商事株式会社並びに当社株主である合同会社マツオカカンパニー、賈永明、松岡辰徳、馬場誠、戸田輝明、内田修平、川原慶士、郷英訓、松岡美奈及び行澤美津子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年3月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨、合意しております。

当社株主である株式会社広島銀行、みずほ成長支援投資事業有限責任組合、合同会社パインヒルコーポレーション、株式会社ファーストリテイリング、三菱UFJキャピタル株式会社、日本生命保険相互会社、神原汽船株式会社、倉敷紡績株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、鴻池運輸株式会社、東レ株式会社、金光仁美、株式会社サンエス、ハチダイヤ株式会社、升田幸雄、株式会社マイティネット、株式会社広島ベンチャーキャピタル及び間所慶子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年3月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨、合意しております。

当社の株主であるマツオカコーポレーション従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年6月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年6月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年11月9日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等は除く。）を行わない旨、合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は、主幹事会社より、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成30年3月12日までの期間中、引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社株式400,000株の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等及び当該元引受契約締結日以降に取得した当社株式の売却は除く。）を行わない旨聴取しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	56,973	51,758
経常利益 (百万円)	4,226	4,070
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,002	2,554
包括利益 (百万円)	3,026	2,008
純資産額 (百万円)	13,462	15,436
総資産額 (百万円)	34,116	35,692
1株当たり純資産額 (円)	1,410.27	1,661.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	356.12	303.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	39.2
自己資本利益率 (%)	28.8	19.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,043	4,416
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△609	△2,071
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,503	31
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,928	7,318
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	8,915 [—]	9,583 [—]

- (注) 1. 当社は、第60期より連結財務諸表を作成しております。平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第60期及び第61期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	18,390	23,293	27,189	32,908	31,440
経常利益 (百万円)	1,430	2,404	2,849	3,205	3,061
当期純利益 (百万円)	1,273	2,141	1,772	1,851	1,320
資本金 (百万円)	172	172	172	172	172
発行済株式総数 (株)	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250
純資産額 (百万円)	3,910	6,036	7,852	9,699	11,035
総資産額 (百万円)	16,634	19,065	19,778	20,254	22,708
1株当たり純資産額 (円)	231,933.95	358,011.54	465,760.30	1,150.59	1,309.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	50 (-)	50 (-)	50 (-)	50 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	75,541.85	127,029.32	105,132.64	219.65	156.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.5	31.7	39.7	47.9	48.6
自己資本利益率 (%)	38.8	43.1	25.5	21.1	12.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	0.07	0.04	0.05	0.05	0.06
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員 (名)〕	70 [-]	70 [-]	75 [-]	78 [-]	95 [-]

- (注) 1. 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第57期、第58期及び第59期は潜在株式が存在しないため、また、第60期及び第61期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 前事業年度(第60期)及び当事業年度(第61期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第57期、第58期及び第59期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております、当該監査を受けておりません。
7. 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は9,625,000株となっております。

8. 当社は平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第57期、第58期及び第59期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	463.86	716.02	931.52	1,150.59	1,309.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	151.08	254.05	210.26	219.65	156.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0.10 (—)	0.10 (—)	0.10 (—)	0.10 (—)	0.10 (—)

## 2 【沿革】

当社の前身である株式会社マツオカコーポレーション（以下「旧マツオカコーポレーション」という。）は、昭和31年4月に衣料品販売事業を営む株式会社松岡呉服店として創業し、平成8年4月に商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更いたしました。その後、株式の額面の変更、単位株制度の導入等を目的として、平成10年4月に司エステート株式会社（昭和47年6月設立）を存続会社として吸収合併を行い、同社の商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更しました。したがって、実質的には旧マツオカコーポレーションの事業が継続されていることから、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である旧マツオカコーポレーションについて記載しております。

年月	概要
昭和21年4月	広島県甲奴郡上下町（現 府中市）において松岡呉服店を創業、衣料品の販売を開始
昭和31年4月	資本金100万円で株式会社松岡呉服店を設立
昭和39年3月	商号を松岡織維工業株式会社に変更 各種織維製品の製造加工に業態転換
昭和57年4月	韓国における協力工場に対して生産委託を行い、海外での生産を開始する
平成5年8月	茉織華実業（集団）有限公司（現 連結子会社）を現地法人との合弁により設立、中国が主要な生産拠点となる
平成8年4月	商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
平成10年3月	国内工場を閉鎖、生産拠点を中国へ完全移管
平成10年4月	株式会社マツオカコーポレーションの株式の額面変更、単位株制度の導入のため、司エステート株式会社を存続会社として吸収合併し、併せて商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
平成15年10月	嘉興徳永紡織品有限公司（現 連結子会社）の持分を取得し、連結子会社とする
平成16年3月	MYANMAR POSTARION COMPANY LIMITED（現 連結子会社）の持分を取得、ミャンマーにおいて生産を開始
平成16年7月	本社を現在地（広島県福山市）に移転
平成17年9月	現地法人との合弁を解消し、当該現地法人の保有する茉織華実業（集団）有限公司の持分を全額取得することで完全子会社とする
平成18年2月	浙江茉織華貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
平成20年3月	バングラデシュでの生産基盤の確立を目的としてMATSUOKA APPARELS LIMITED（現 連結子会社）を設立
平成21年5月	東麗（香港）有限公司との合弁会社 TM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITED（現 連結子会社）を設立
平成21年7月	バングラデシュにTM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITEDの100%子会社 TM Textiles & Garments Limited.（現 連結子会社）を設立し、インナーウェアの生産を開始
平成22年6月	中国香港特別行政区に倉敷紡績株式会社との合弁会社MTKB INTERNATIONAL LIMITED（現 連結子会社）を設立
平成22年8月	バングラデシュにMTKB INTERNATIONAL LIMITEDの100%子会社 MK APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
平成24年12月	中国江蘇省東台市に東台松岡貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
平成25年5月	茉織華実業（集団）有限公司の会社分割により、嘉興茉織華華為制衣有限公司（現 連結子会社）及び嘉興茉織華華遠服飾有限公司（現 連結子会社）を設立
平成27年10月	ベトナムでの生産基盤の確立を目的として、同国フート省に、PHU THO MATSUOKA CO., LTD（現 連結子会社）を設立
平成28年9月	ベトナムでの生地加工分野での生産基盤の確立を目的として、同国ビンズオン省に、JDT VIETNAM COMPANY LIMITED（現 連結子会社）を設立
平成29年8月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国バクザン省にあるVina Birz Co, Ltd（現 連結子会社）を取得

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社マツオカコーポレーション（当社）、連結子会社24社の他、非連結子会社1社、持分法適用関連会社5社、持分法非適用関連会社4社で構成されており、アパレル製品の企画、製造及び物流等を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしておりません。

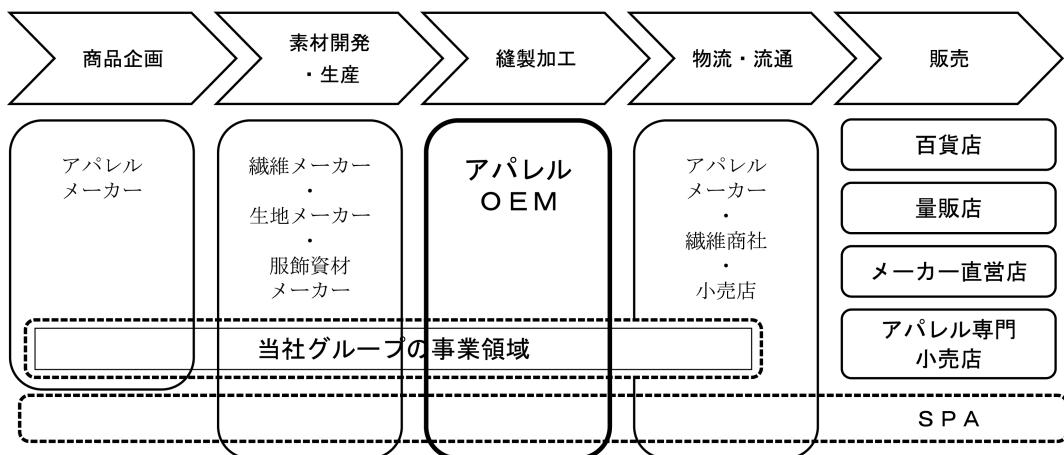
#### （1）アパレルOEM事業の特徴

アパレルOEM（Original Equipment Manufacturer）とは、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、相手先（委託者）のブランドで衣料品を製造する事業形態のことを言います。

アパレル産業は、基本的には工程ごとに分業されております。主にアパレルメーカーが企画及びデザイン、織維・生地メーカーが織維製造、アパレルOEMメーカーが完成衣料品製造、アパレル専門小売店が小売りを担っております。衣料品の製造とは、アパレルメーカーのデザイン及びパターン設計に従って裁断及び縫製を施すことを指します。物流などの流通機能は、発注から物流までを取り纏める織維商社の他、大手アパレルメーカー及び小売店が自社独自の物流システムで行う場合もあります。

近年はアパレル産業におけるバリューチェーン（顧客に価値が届けられるまでに企業間で付加される価値のつながり）の統合が目立っており、株式会社ファーストトリティリング（主要ブランド：ユニクロ、本社所在地：日本）、Inditex（主要ブランド：ZARA、本社所在地：スペイン）、H&M Hennes & Mauritz AB（主要ブランド：H&M、本社所在地：スウェーデン）及びGap Inc.（主要ブランド：GAP、本社所在地：アメリカ）等企画及びデザインを手掛けるSPA（Speciality store retailer of Private label Apparel：製造小売業）が台頭しております。しかし、これらの企業も一部を除き縫製等の製造工程はアパレルOEMメーカーに委託する構造にあり、アパレル産業において当社グループのようなアパレルOEMを担う企業の役割は拡大しております。

アパレル業界のバリューチェーンイメージ



出典：UZABASE作成、当社修正

なお、当社グループは、アパレルOEM企業として、縫製加工を中心に、商品企画、素材生産及び物流に至るまでの衣料品生産に係る各工程への対応が可能であることが特徴であります。

## (2) 当社グループとSPAの関連性

当社グループが属するアパレル業界においては、商品企画から製造販売まで一貫して自社で行うSPAが主流となっており、SPAの成功要因は主に「開発力」、「仕入力」、「販売力」及び「ブランド力」の四点と考えられております。

当社グループは、この内、SPA企業における「開発力」及び「仕入力」に関係しております。

「開発力」において、SPA企業は消費者ニーズを素早く反映した競争力のある商品企画を求めており、当社グループは生地開発力及びデザイン開発力によりSPA企業の「開発力」に貢献しております。

「仕入力」について、SPA企業自らが自社工場を有している場合は少なく、外部委託にて生産を行っているため、生産企業との協調体制が必要となっております。当社グループは、中国、ミャンマー、バングラデシュ及びベトナムと複数の海外生産拠点を確立することによりSPA企業との協調体制を構築し、大量受注の獲得を実現しております。

## (3) 当社グループの事業領域

### ① 商品企画

SPA及びアパレルメーカー等の顧客のニーズに対して、当社グループの商品企画力や縫製技術を活かしたサンプル品の提案を行い、顧客からの受注に繋げます。

生産を行う工場は、納期、縫製難易度及び生産能力等に応じて決定いたします。

### ② 生地開発・生産

縫製加工に必要な生地を外部から調達します。

なお、インナーウェアについては、原糸を外部から調達し、東レグループとの合弁子会社TM Textiles & Garments Limited. (バングラデシュ)にて生地生産を行っております。

### ③ 縫製加工

縫製加工については、中国、ミャンマー、バングラデシュ及びベトナムにて行っており、検反、裁断、縫製、洗い及び仕上げの工程を経て最終製品を生産しております。

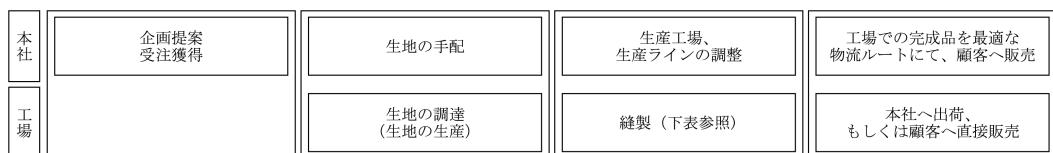
また、自社工場の生産能力を超える受注を受けた場合は、品質管理が十分可能な外注工場を利用することがあります。

### ④ 販売

各工場にて、縫製加工品の梱包後、最適物流手段、最適ルート及び最適スピードにより、顧客に販売を行います。



本社と工場の主な役割分担



検反	裁断	縫製	洗い	仕上げ	品質検査
入荷した生地の品質(キズ・汚れ・色ムラ等)を確認し、品質合格品のみを次工程に送ります。	設計された型紙に基づき、コンピュータ技術を用いて、正確かつ効率的な裁断を行います。	裁断された生地をミシンで縫い合わせて製品にしていきます。近年、自動機を積極的に導入して品質の安定化を図っています。	縫製前に生地の縮率を安定させるため、また、縫製後にカジュアル製品等の風合いを出すために、洗い加工を実施する場合があります。	素材や製品の特性を考慮して縫製加工品にアイロン仕上げ(グレース)を行い、検針・包装・梱包を行います。	検品は、最終製品だけではなく、全ての工程において実施し、仕上がり・安全性の確認を行っています。

(4) 当社グループの事業内容と関係会社の位置付け

当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

取扱品目	主な事業内容	担当関係会社	主な販売先
カジュアルウェア ワーキングウェア	シャツ、スラックス、ジャケット、コート、スポーツウェア等のカジュアルウェア及び作業着、オフィスウェア、ユニフォーム等のワーキングウェアの受注を受け、当社及び関係会社において素材調達、縫製及び販売を行う事業	当社 茉織華実業（集團）有限公司 浙江茉織華貿易有限公司 嘉興茉織華為制衣有限公司 上海茉織華服飾有限公司 東台松岡貿易有限公司 MYANMAR POSTARION COMPANY LIMITED MK APPARELS LTD. PHU THO MATSUOKA CO., LTD Vina Birz Co, Ltd	アパレル専門小売店 商社 百貨店 量販店
インナーウェア	機能性肌着の生地生産から縫製、販売までを一貫して行う事業	TM Textiles & Garments Limited. TM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITED	
生地加工	原材料の開発から表生地への撥水、フィルムラミネーション、コーティング等の特殊加工を行う事業	嘉興德永紡織品有限公司 JDT VIETNAM COMPANY LIMITED	

(当社グループの事業内容と取扱品目の関係)

① カジュアルウェア及びワーキングウェア

カジュアルウェアは、市場の流行やトレンドを取り入れた商品企画が行われることに特徴があります。最終顧客は市場のトレンドを重視するために、1年間の商品企画を2シーズン（春夏と秋冬）から4シーズン（春、夏、秋、冬）に分けております。

流行やトレンドを重視するアパレルメーカー及びSPAは、リードタイム（受注から納品までの期間）の短縮を求めております。また、最終顧客のコスト戦略に合わせて、当社グループの展開する国の特徴やリスクについてアパレルメーカー及びSPAへ説明を行い、適地での生産を行っております。

また、各国に最新の機械設備を導入すると同時に人材育成にも力を入れることで、進出先のいずれの発展途上国で生産しても品質を維持できることは当社の強みであります。

ワーキングウェアは、一般的に職場内での作業を行う際に着用される衣類の総称を言います。カジュアルウェアとは違い、市場の流行やトレンドよりも、素材の機能性や作業の利便性を重視した商品企画が行われます。商品企画の変更が行われない限り製品企画が変わることがないことが特徴ですが、ワーキングウェアは、オリンピック等の市場の特需や、企業別の発注があります。いずれも安定したサプライチェーンに対応できる生産背景が求められております。

② インナーウェア

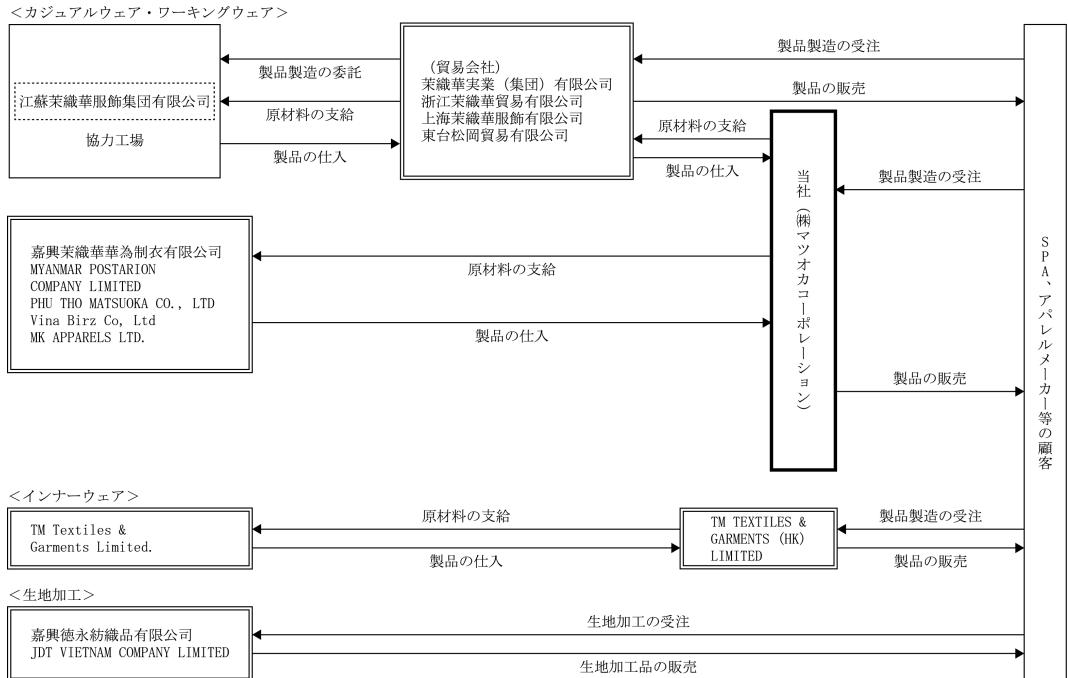
インナーウェアにおきましては、編み工程と、染色工程、縫製工程を一貫して行っており、機能性肌着の生産に特化しております。合弁相手の技術力を生かした生地開発も行っており、特に、生地の風合や吸湿発熱及び吸汗速乾といった機能素材を用いた製品の生地開発にも力を入れております。

従来、進出先のバンガラデシュでは編み工程と染色工程を担う工場と、縫製工程を担う縫製工場との分業が一般的でありますが、当社では3工程を一貫して管理することで、中国等競合となる他国と同等の品質コントロールを実現しております。

### ③ 生地加工

生地加工におきましては、生地開発と特殊加工に特化し、フィルムラミネーション（生地にフィルムを張り合わせる加工）やコーティング（生地の表面効果加工）、生地への撥水加工を行っております。フィルムラミネーションやコーティングは、加工専用の機械で表生地の表面もしくは裏面の加工に使用するフィルムや薬品と生地を張り合わせ、本来、生地にはない新たな機能性を追加することで生地そのものの付加価値を高めています。これらの加工を施した製品は、雨着やマウンテンパーカーに加え、高機能スポーツウェアやカジュアルウェアの新しい素材として需要が急速に拡大してきており、また、各種素材分野への汎用性もあることから介護・医療福祉等市場規模の更なる拡大が見込まれております。

(事業系統図)



(注) 1. 二重線で囲んだ会社は連結子会社で、点線で囲んだ会社は持分法適用関連会社であります。  
 2. 上記以外に連結子会社11社、非連結子会社1社があります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 茉織華実業(集団)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省平湖市	28,030 千米ドル	アパレル OEM事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 6名
上海茉織華服飾有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	6,000 千米ドル	同上	100.0 [75.0]	当社製品の製造 役員の兼任 2名
浙江茉織華貿易有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省平湖市	5,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任 6名
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省平湖市	8,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 3名
嘉興徳永紡織品有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省平湖市	9,000 千米ドル	同上	96.4 [18.9]	役員の兼任 1名
嘉興茉織華漂染有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省平湖市	2,766 千米ドル	同上	100.0 [100.0]	—
東台松岡貿易有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省東台市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任 2名
MATSUOKA APPAREL (HK) COMPANY LIMITED (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	1,000 千米ドル	同上	100.0	役員の兼任 1名
TM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITED (注) 3、7	中華人民共和国 香港特別行政区	23,600 千米ドル	同上	65.3	資金の貸付 役員の兼任 1名
MTKB INTERNATIONAL LIMITED (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	6,553 千米ドル	同上	69.5	役員の兼任 2名
MYANMAR POSTARION COMPANY LIMITED (注) 3	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	1,232 千米ドル	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任 1名
MK APPARELS LTD. (注) 3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	198,380 千バングラ タカ	同上	69.4 [69.4]	当社製品の製造 役員の兼任 1名
TM Textiles & Garments Limited. (注) 3	バングラデシュ人民共 和国マイメイシン県	1,100,000 千バングラ タカ	同上	65.3 [65.3]	役員の兼任 1名
PHU THO MATSUOKA CO., LTD (注) 3	ベトナム社会主義 共和国フート省	18,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名
JDT VIETNAM COMPANY LIMITED (注) 3	ベトナム社会主義 共和国ビンズオン省	7,000 千米ドル	同上	96.4 [96.4]	—
その他 7 社 (注) 3、4	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 江蘇茉織華服飾集団有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	100,000 千人民元	同上	25.0 [12.5]	役員の兼任 1名
その他 4 社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の欄の「内書」は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. その他 7 社は、嘉興茉織華華遠服飾有限公司、平湖天睦制衣有限公司、上海茉織華漂染有限公司、南通天睦制衣有限公司、依姿美(南通)服飾有限公司、松岡投資咨询(上海)有限公司、MATSUOKA APPARELS LIMITEDであります、いずれも清算手続き中です。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 本書提出日現在、Vina Birz Co, Ltdが連結子会社になっております。なお、Vina Birz Co, Ltdは特定子会社であります。

7. TM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	8,185百万円
	(2)経常利益	235百万円
	(3)当期純利益	53百万円
	(4)純資産額	2,243百万円
	(5)総資産額	4,741百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	10,607
---------	--------

- (注) 1. 当社グループの事業はアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94	41.4	9.8	4,762

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、縫製工員が在籍する連結子会社には労働組合があります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第61期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における世界経済は、欧米諸国においては金融緩和政策の効果で生産が増加し、失業率の低下によって個人消費が底堅く推移し、景気回復の動きが強まったものの、中国経済の成長率の鈍化やその他新興国経済の伸び悩み、さらには英国の欧州連合（EU）離脱問題や米国での新政権の経済政策の変更による影響が懸念されるなど不透明な状況が続きました。

わが国経済では、個人消費が比較的堅実に推移し、当連結会計年度後半における世界景気の持ち直しを背景とした生産と輸出の増加等により企業収益が上向き雇用環境の改善が続きましたが、更なる賃金や物価の上昇までは波及せず、景気の先行き不透明感から設備投資に力強さが欠け、緩やかな回復にとどまりました。

当社グループの主要な取引先であるアパレル業界におきましては、景気や所得に対する不透明感から個人消費の低価格志向が顕著になっており、天候に左右される冬物衣料販売、インバウンド需要の減退等により、ファストファッションブランドや百貨店衣料品分野において、業界各企業の損益の好調不調が鮮明となり二極化が進み、全般としては厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは販路の拡大に努め、欧州系大手SPA向けの売上が拡大しましたが、特定の大手SPA向けの販売が同社の施策変更により減少し、為替レートが円高に推移したこともあり、全体として売上高は減少いたしました。

当社グループが展開する国ごとの状況は以下のとおりであります。

（中国）

特定大手SPAの施策変更等により全体的なオーダーは減少しましたが、短納期対応やプロダクトミックスの変更により堅調を維持しました。また、顧客のきめ細かなニーズに合致した企画をスピード一に行えるようにするために平湖市に最新の設備を整えたサンプルルームを開設しました。さらには撥水性にすぐれた素材を企画提案するなど縫製加工以外でも顧客訴求力の強化を図りました。

（バングラデシュ）

平成28年7月のテロ事件発生による社会不安から状況は沈静化し、プロダクトミックスの変更によりインナーウェアの売上高は減少したものの順調に推移しました。ワーキングウェア等のオーダーも全体としてほぼ前期並みに推移し生産が進みました。

（ミャンマー）

ファン式作業服が比較的好調で、新規分野の開拓のため白衣の生産を開始し業績は順調に推移しました。既存顧客への生産が進みましたがオーダーは減少傾向になりました。

（ベトナム）

平成28年5月に現地法人の連結子会社PHU THO MATSUOKA CO., LTDにて工場が稼働しました。ベトナムにおける当社グループ初の工場となりましたが、立ち上げから大きなトラブルがなく生産を進め、第2期工場拡張工事に向けての足掛かりとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は517億58百万円（前期比9.2%減）、売上総利益率の上昇と販売費及び一般管理費の減少により営業利益は41億22百万円（同82.2%増）、経常利益は前期に計上した為替差益が当期に大幅に減少したことにより40億70百万円（同3.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失として海外工場の減損損失を計上したことにより25億54百万円（同14.9%減）となりました。

第62期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国においては、経済政策の不透明感があるものの、失業率が低水準で推移し個人消費が増加し設備投資も比較的堅調に増加しました。欧州においては、英国の欧州連合（EU）離脱の問題解決の糸口がつかめない中、失業率が低水準で推移し緩やかに景気が回復しました。中国においては、懸念材料はあるものの、政府の財政出動による投資拡大と製造業への波及効果により経済成長を維持、底堅く推移しました。

わが国経済では、海外経済の持ち直しによる輸出と生産の増加等により企業収益の拡大が持続して雇用環境の改善が進み、消費も底堅く増加して内需にも回復が波及しましたが、賃金の上昇までは波及せず景気回復は緩やかなものになりました。

当社の主要な取引先であるアパレル業界におきましては、個人消費が増加傾向にあり販売に明るい兆しが見られるものの、所得に対する不透明感から消費者の低価格志向も根強いものになっております。ファストファッションブランドや百貨店衣料品分野においても業界各企業の損益の好調不調の波が鮮明であり、全般としては厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは新規顧客への営業活動を進め、既存顧客への受注拡大に努めた結果、特定の大手S P A向けの販売が比較的順調に推移し、欧州系スポーツ用品S P A向けの売上も堅調さを持続しました。また、その他国内販売も市場が縮小傾向にある中、堅調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は277億38百万円、営業利益は23億51百万円、経常利益は26億47百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億23百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第61期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー44億16百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フロー20億71百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー31百万円の増加となつた結果、前連結会計年度末に比べて23億89百万円増加し、73億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは44億16百万円の増加となりました。主な要因としては、法人税等の支払10億44百万円、売上債権の増加7億50百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益35億50百万円の計上、減価償却費9億36百万円の計上、仕入債務の増加8億57百万円、たな卸資産の減少7億55百万円等があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは20億71百万円の減少となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出11億86百万円、貸付けによる支出11億67百万円等があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは31百万円の増加となりました。主な要因としては、長期借入金の返済による支出55億60百万円等があったものの、長期借入れによる収入54億73百万円、短期借入金の純増額2億13百万円等があったことによるものです。

第62期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー30億10百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フロー13億88百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー52百万円の減少となつた結果、前連結会計年度末に比べて13億98百万円増加し、87億16百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは30億10百万円の増加となりました。主な要因としては、法人税等の支払4億62百万円、たな卸資産の増加4億23百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益27億45百万円の計上、仕入債務の増加8億50百万円、減価償却費4億51百万円の計上等があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13億88百万円の減少となりました。主な要因としては、投資有価証券の売却による収入74百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出15億38百万円等があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは52百万円の減少となりました。主な要因としては、短期借入金の純増額16億95百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出14億98百万円等があったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、第61期連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第61期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
アパレルOEM事業	42,763	84.6
合計	42,763	84.6

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、第61期連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第61期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
アパレルOEM事業	—	—	22,504	—
合計	—	—	22,504	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第61期連結会計年度より受注残高の集計を開始しておりますので、受注残高の前期比は記載しておりません。また、当社は第62期より受注高の集計を開始しておりますので、第61期連結会計年度の受注高及び前期比は記載しておりません。

### (3) 販売実績

生産国別の販売実績は次のとおりであります。

国名	第61期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
中国	38,006	89.1
バングラデシュ	10,009	89.2
ミャンマー	2,735	89.7
ベトナム	984	—
その他	21	85.0
合計	51,758	90.8

(注) 1. ベトナムは第60期連結会計年度の販売高がないため、前期比を記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第60期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第61期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東レインターナショナル株式会社	12,783	22.4	13,357	25.8
株式会社ユニクロ	9,793	17.2	10,425	20.1
Toray Industries(H.K.)Ltd.	9,379	16.5	8,185	15.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### (企業ポリシー)

お客様の全てのニーズに応える

※お客様とは、アパレルメーカー及びS P Aを指します。

##### (経営理念)

- ① ファッションを通じて、人々の生活・文化の向上を図り、人々に感動を与えることにより社会に貢献する。
- ② 常に独自の発想により『新価値創造』を意識した展開と、革新的社内風土を高める。

##### (行動基準)

- ① 常に幅広く情報を吸収し、創造的革新的に時代の変化と市場のニーズに適応し、変革しつづけます。
- ② 『高品質』『納期厳守』『適正価格』でお客様への商品提供がテーマであり、それによって満足感、信頼感、安心感を高めます。
- ③ 個々を尊重し、常にチームとしての協力体制をとり、コミュニケーションの向上を図ります。
- ④ 目標を明確にし、常に意識し、忠実・確実に実行し、レベルアップを図ります。
- ⑤ 常に知識・技術の向上と、無駄は徹底的に排除し、生産性の上がる体制を確立し成果をあげます。

お客様のニーズは、品質、納期、デザイン、着やすさ及び心地よさなど、幅広い変化が見られます。これら多種多様なご要望に対応すべく、価値と価格のバランスを追求し続けることは、O E M生産を担う当社においても重要な永遠のテーマであり、お客様との対話を重ねることで、ご要望や夢をかたちにしていくことが当社の重要なミッションであると考えております。

当社は、より多くのお客様に感動と喜びを感じていただけるようこれからも一歩一歩前進し、当社を支えていただいているステークホルダーの皆様からの声に真摯に耳を傾け、企業価値の向上に努め、持続可能な夢のあるものづくりを目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、平成29年4月から3ヶ年中期経営計画「改善で未来に挑戦！！」がスタートしました。この中期経営計画の3年間は、新たな企業価値の創造に向けての挑戦する期間であると考えており、株主、取引先及び従業員にとって存在価値のある企業グループとして、そして、持続的成長と企業価値の向上に向けての、より高い成長ステージへの将来シナリオとして以下に掲げる中期基本戦略を着実に実践してまいります。

- ① ベトナムでの生産拠点の構築により最適地生産を推進する。
- ② バングラデシュでの工場拡張によりインナーウェアの生産を拡大する。
- ③ 欧米を中心としたスポーツウェアの販路拡大を目指す。

#### (3) 経営環境

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争のもと、消費者の選別はより厳しさを増しています。

また人口減少及び少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、長期的には国内市場は縮小傾向にあります。さらにライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の価値観の多様化等が進んでいます。

今後の当社を取り巻く事業環境は、世界規模で、かつ、より一層速いスピードで変化していくものと考えております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 生産拠点の最適化の更なる推進

当社グループはファッショントマートのグローバル競争に対応するため、グローバルな生産戦略が不可欠と考えております。現在進められておりますFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）の進捗等、当社グループのグローバル戦略にとって追い風となる中、品質の維持及び向上を図り、生産量（平成29年3月期：57百万枚）の拡大を目指すとともに、生産拠点の最適化を経営の優先課題と捉え、生産拠点の最適化を推進させてまいります。

##### ② ベトナムへの進出

当社グループの生産キャパシティ拡大を目的として、ベトナムへの進出を積極的に実施しており、

PHU THO MATSUOKA CO., LTD、Vina Birz Co., Ltd、JDT VIETNAM COMPANY LIMITEDが順次稼働しています。

織維業界、アパレル業界においては、特恵関税制度、比較的安価な労働力及び縫製工の高い技術などからベトナムが高い注目を集めています。当社グループでも、新たに進出したベトナムの各工場を着実に稼働させ、生産キャパシティの多様化、ひいては、外資系アパレルメーカーとの取組の強化と販路拡大を図ってまいります。

##### ③ 販路の拡大

今後、当社グループが成長を維持していくためには既存顧客の関係強化のみならず、新規顧客を開拓していくことが必須であります。

アパレル業界におきましては、日本市場は将来的に縮小すると言われております。しかし世界に目を向けてみるとBRICSを中心に購買力の高い層が増大し、新しい市場が生まれつつあります。

このような中、販売数量の増加を目的として、グローバルな大手SPA企業等への販路の拡大を進めてまいります。また、当社グループの販売先に偏りがみられることから、新規販路の開拓を通じて、販売先の多様化を実現させてまいります。

##### ④ 素材メーカーとの関係強化

当社グループは、これまで綿素材及び合織素材メーカーを通してアパレルメーカー各社と良好な関係を築いてまいりました。特にインナーウェアにおいては、アパレルメーカーの商品企画力と素材メーカーの素材開発力、そして当社グループの縫製技術が結集して良好な協力関係を構築しております。

しかしながら、当社グループと強固な関係を築けている素材メーカーは現時点では限定的であるため、縫製技術と綿素材、合織素材分野において卓越した技術を持つ新たな素材メーカーとの関係構築を進めることで、新たな市場開拓と販路拡大につながるものと考えております。

##### ⑤ スポーツウェア市場への参入

スポーツウェア市場は、今後の成長が見込まれる有望な分野ではありますが、当社グループではスポーツウェア市場への参入が限定的な状況です。今後、カジュアルウェアのみならず、スポーツウェアへの参入を進めていくことで、更なる販路拡大につながるものと考えております。

##### ⑥ 生産性向上のための「VM活動」の強化

これまで推進してきた「VM活動」（Visual Management）を事業活動の中核とし、工場運営及び品質管理体制の見える化を更に発展させることで、生産スピードの向上とリードタイムの短縮化、品質の維持及び向上を図ってまいります。

##### ⑦ 優秀な人材の確保及び育成

当社グループがグローバル市場において持続的に成長していくためには、語学力や高い専門性などを有した優秀な人材を確保することが不可欠であると考えております。当社グループの経営理念に共感する人材採用を強化するとともに、社内研修を継続的に実施することで、既存社員の能力及びスキルの向上に取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。が、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以降の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済環境に関するリスク

#### ① 業界環境の変化等に伴うリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化による影響、景気動向が消費意欲に与える影響及び他社との競合による販売価格の抑制等を受けやすい傾向にあります。このような状況下において、当社グループでは、納期、価格及び品質等において、顧客のニーズに応えらるるよう努めておりますが、さらなる競争の激化や、トレンドの変化に対して、顧客のニーズを適切に捉えられない場合、受注量が減少する結果、売上が減少したり、利益率が悪化することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ② 為替に関するリスク

当社グループは、各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、円換算時の為替レートにより、もとの現地通貨の価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値に影響を与える可能性があります。また、決済の一部を米ドルで行っていることから、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、主要販売先等との間で決済レートを一定期間固定する契約を締結し、当社グループの為替変動リスクをヘッジしておりますが、今後、何らかの事情により当契約が見直された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ③ 金利の変動に係るリスク

当社グループは、必要資金の一部を借入金などにより調達していますが、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を行う可能性があります。将来的な金利上昇局面においては、資金調達における利息負担の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ④ 株式保有リスク

当社グループは、金融機関及び取引先の株式を保有しているため、株式相場の大幅な下落、又は株式保有先の財政状態の悪化や倒産等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 事業活動に関するリスク

#### ① 生産拠点を特定の地域へ依存するリスク

当社グループの取扱製品は、全て海外拠点において生産しております。現在、海外生産拠点の分散化を推進しておりますが、現状では、中国を主力に、ミャンマー、バングラデシュ及びベトナム等といったアジア地域に生産拠点が集中しております。当該国における政治的または社会的混乱、法規則等の変更、現地マネジメントやスタッフの雇用や育成が円滑に進行しない場合等、何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## ② 品質に関するリスク

当社グループは、顧客の要求に基づいた品質管理基準に従って各種製品を生産しておりますが、当社グループ又は取引先に起因する予測しない品質トラブルや製造物責任に係る事故が発生し、信用の低下や多額の費用負担が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## ③ 納期リスク

当社グループは、納入期限内に製品を生産及び出荷する責任を負っておりますが、原材料の調達遅延、海外での情勢不安定（例えば、テロ、ストライキ、大規模災害、規制変更、不安定なインフラ等）による物流の滞留、工場の稼働率低下等により、納期に影響を与える可能性があります。得意先に対する納期を守れなかつた場合、信用の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## ④ 特定の取引先への依存リスク

当社グループの主要販売先は「第2部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりとなっております。特に、株式会社ユニクロをはじめとする株式会社ファーストリテイリンググループ向け製品に対する販売割合が高く、平成29年3月期連結売上高のうち、同グループへの直接販売が概ね3割、東レグループ等を通じた間接販売が概ね4割を占めております。

現在のところ、新規顧客拡大を目的とする欧米S P A向けの生産増強や販売強化も進めておりますが、主要販売先グループの生産戦略等に重要な変更が生じた場合や受注動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

## ⑤ 人材に係るリスク

当社グループは、グローバルでの事業展開の加速に伴い、法人間をまたがる人事交流や複数の国籍の従業員が協働する機会が増加しております。これにより、文化、慣習や処遇の差異による労務トラブルが発生する可能性があります。また、事業のグローバル化が加速する中で、経営の現地化を進める必要がありますが、優秀な幹部候補人材を十分に確保できない可能性があります。なお、海外工場において、多数の従業員を雇用していますが、従業員の賃金も上昇していくことが想定されます。これらの事象が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## ⑥ 特定人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である松岡典之は、アパレルO E M事業に関する豊富な経験と知識を有しております、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定及び推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。当社は、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、又は十分な業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開並びに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## ⑦ 競合に係るリスク

当社グループは、アパレルメーカーからの発注を受け、衣料品の受託製造（O E M）を行っております。この事業領域における主要プレイヤーは、中国、香港、韓国及び台湾系の企業が台頭しております、労働力が豊富な国・地域に生産拠点を展開し、量・質ともに多様な顧客の要望に対応できる体制を保持しております。

当社グループも豊富な労働力が確保できるミャンマーやバングラデシュ、ベトナムに進出し、価格競争力と中国で培った質の高い縫製技術を有しておりますが、生産拠点の最適化の遅れや価格、品質、納期期間において当社グループが競合他社に対し優位性を確保できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑧ 減損損失に係るリスク

当社グループは、中国をはじめ、ミャンマー、バングラデシュ及びベトナム等アジア各国・地域に生産設備を有しております。当社グループでは、これらの国・地域に限らず事業拡大・生産拠点の最適化に努めておりますが、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑨ 取引先に関する信用リスク

当社グループは、取引先の経営状況並びに信用度を定期的に確認する内部体制を構築しておりますが、取引先の信用不安による貸倒れや予期せぬ経営破綻等により、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑩ 外注委託先に関するリスク

当社グループは、生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、外注工場を活用しております。外注工場の品質管理、生産管理、環境管理体制の評価・指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めておりますが、外注委託先の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑪ M&A、戦略的事業提携に関するリスク

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や海外での製造拠点の拡充を図るために、事業戦略の一環として同業他社に対するM&Aや戦略的事業提携を行うことが事業基盤の強化と補強に繋がるものと考えております。M&Aや事業提携の案件につきましては、事前に十分な検討やデューデリジェンスを行い各種リスクの低減に努める方針ですが、事前に想定されなかった事象が発生した場合、またはM&Aや事業提携に見合う効果が創出されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑫ 設備投資効果に関するリスク

当社グループは、「第1部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」及び「第2部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の通り、新規上場による調達資金を子会社工場の設備投資に充当する予定であります。

工場建築や建替にあたっては、現地行政からの許認可、インフラの整備及び新規工員の採用等が前提となるため、仮にこれらが順調に進まない場合、設備投資スケジュールが遅延する可能性があります。また、新工場稼働直後は、生産ラインの調整、機械の試運転及び工員の訓練等が必要になることから、一時的に生産効率が低下します。当社としては、スケジュール通りに設備投資を進め、工場完成後も速やかに、設備能力を最大限に発揮できるよう工場運営に努めてまいりますが、これらが順調に進まない場合、更なる利益率の悪化及び減損の計上等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

① 資金調達の財務制限条項に係るリスク

当社グループの借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 情報に関するリスク

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しております。その管理を徹底するため、情報管理規程を制定し、従業員に対する教育を徹底しております。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 内部管理体制に関するリスク

当社グループでは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内、海外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った企業活動が行われているかについて、コンプライアンス規程やリスク管理規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 自然災害のリスク

地震、風水害等の自然災害により社屋、事務所、設備及び従業員等とその家族及び取引先等に被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。リスク管理規程の策定、従業員の緊急連絡体制の整備等の対策を講じてますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 訴訟に関するリスク

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、広範な事業活動を展開する中で、訴訟の提起を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

ここに記載している全ての財務情報は、当有価証券届出書において開示している連結財務諸表に基づいております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第61期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて15億76百万円増加し、356億92百万円となりました。主な要因としては、仕掛品の減少10億57百万円、有形固定資産の減少6億6百万円等があったものの、現金及び預金の増加20億31百万円、長期貸付金の増加7億51百万円、その他の流動資産の増加6億49百万円等があったことによるものです。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて3億96百万円減少し、202億56百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の増加50億4百万円等があったものの、1年内返済予定の長期借入金の減少50億91百万円、短期借入金の減少1億46百万円、支払手形及び買掛金の減少1億15百万円等があったことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて19億73百万円増加し、154億36百万円となりました。主な要因としては、為替換算調整勘定の減少4億3百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加25億21百万円等があったことによるものです。

第62期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて31億21百万円増加し、388億14百万円となりました。主な要因としては、商品及び製品の減少5億28百万円があったものの、現金及び預金の増加13億47百万円、有形固定資産の増加12億29百万円、仕掛品の増加8億36百万円等があったことによるものです。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて16億89百万円増加し、219億46百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の減少14億62百万円があったものの、短期借入金の増加16億42百万円、支払手形及び買掛金の増加9億63百万円、未払法人税等の増加3億89百万円等があったことによるものです。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ14億31百万円増加し、168億67百万円となりました。主な要因としては、為替換算調整勘定の減少2億93百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加16億22百万円等があったことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

第61期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて52億15百万円減少の517億58百万円（前期比9.2%減）となりました。これは特定の大手S P A向けの販売が同社の施策変更により減少したことに加え、為替レートが円高に推移したこともあり全体として減少しました。

#### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて68億55百万円減少の439億95百万円（同13.5%減）となりました。当社グループは生産を海外で行っているため、為替レートが円高に推移した結果、売上原価が減少しました。

この結果、売上総利益は77億63百万円（同26.8%増）となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて2億19百万円減少の36億41百万円（同5.7%減）となりました。海外連結子会社の販売費及び一般管理費が円高により減少しました。

この結果、営業利益は41億22百万円（同82.2%増）となりました。

#### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて21億60百万円減少の2億79百万円となりました。

これは主に特定顧客との為替予約に伴う為替差益が当期は1百万円（前期は22億52百万円）となったことによるものです。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べて1億44百万円減少の3億31百万円となりました。

これは主に支払利息が2億33百万円（前期は4億7百万円）となったことによるものです。

この結果、経常利益は40億70百万円（同3.7%減）となりました。

#### (特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べて84百万円減少の5百万円となりました。

これは主に前期計上されていた補助金収入83百万円が当期は発生しなかったこと等によるものです。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べて3億96百万円増加の5億25百万円となりました。

これは主に減損損失4億56百万円（前期は94百万円）、固定資産除却損67百万円（前期は28百万円）等によるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は25億54百万円（同14.9%減）となりました。

第62期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、特定の大手S P A向けの販売が比較的順調に推移し、277億38百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、生産を行っている海外において為替レートに大きな変動はなく、234億50百万円となりました。

この結果、売上総利益は42億88百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、従業員の増加により人件費が増加し、19億36百万円となりました。

この結果、営業利益は23億51百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、4億55百万円となりました。

これは主に受取報奨金2億65百万円、為替差益が76百万円となったことによるものです。

当第2四半期連結累計期間の営業外費用は、1億59百万円となりました。

これは主に支払利息が1億18百万円となったことによるものです。

この結果、経常利益は26億47百万円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の特別利益は、97百万円となりました。

これは固定資産売却益84百万円となったことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億23百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

第61期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー44億16百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フロー20億71百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー31百万円の増加となつた結果、前連結会計年度末に比べて23億89百万円増加し、73億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは44億16百万円の増加となりました。主な要因としては、法人税等の支払10億44百万円、売上債権の増加7億50百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益35億50百万円の計上、減価償却費9億36百万円の計上、仕入債務の増加8億57百万円、たな卸資産の減少7億55百万円等があったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは20億71百万円の減少となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出11億86百万円、貸付けによる支出11億67百万円等があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは31百万円の増加となりました。主な要因としては、長期借入金の返済による支出55億60百万円等があったものの、長期借入れによる収入54億73百万円、短期借入金の純増額2億13百万円等があったことによるものです。

第62期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー30億10百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フロー13億88百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー52百万円の減少となつた結果、前連結会計年度末に比べて13億98百万円増加し、87億16百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは30億10百万円の増加となりました。主な要因としては、法人税等の支払4億62百万円、たな卸資産の増加4億23百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益27億45百万円の計上、仕入債務の増加8億50百万円、減価償却費4億51百万円の計上等があったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13億88百万円の減少となりました。主な要因としては、投資有価証券の売却による収入74百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出15億38百万円等があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは52百万円の減少となりました。主な要因としては、短期借入金の純増額16億95百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出14億98百万円等があったことによるものです。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻くアパレル市場におきましては、国内市場においては少子高齢化の進行等により緩やかに縮小ないし横ばいの傾向が続くと想定されますが、中華圏を中心に大きく成長すると想定されております。

当社グループといたしましては、グローバル戦略を展開するため生産拠点の最適化を一層加速させるとともに、生産スピードの向上とリードタイムの短縮化、品質の維持及び向上を図ることが必要であると認識しております。

そのため、生産拠点の最適化を経営の優先課題と捉えるとともに、これまで推進してきた「VM活動」（Visual Management）により工場運営及び品質管理体制の見える化を更に発展させてまいります。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」において記載しておりますので、ご参照下さい。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるべく、経済環境の変化に留意し、更なる管理体制の強化等を図ってまいります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めています。特に日本のアパレル市場は、人口減少及び少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、長期的には縮小傾向になると言われております。しかしながら、世界全体のアパレル市場の規模は増加しており、世界経済の発展、中間所得層の増加及び人口増加等を背景に今後も拡大が続くものと推測されています。

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、世界規模で、より一層早いスピードで変化していくものと考えております。日々刻々と変化する事業環境に対し、将来起こるであろう様々な変化をビジネスチャンスと捉える柔軟な経営戦略の構築は当然のことであり、その中でも積極的な新規投資による生産キャパシティの更なる増強を通してグローバルな工場展開及び最適地化を図ることを最優先課題として取り組んでおります。

当社グループは、特定取引先への依存度が相当に高い事業構造となっております。生産キャパシティの拡大は、特定取引先との関係をより強固にすると同時に、特定取引先以外の販路拡大と新たな市場開拓に繋がるものと考えており、安定的生産体制の持続と生産キャパシティの増強を継続的に行い、更なる事業活動の展開に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第61期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、主に生産設備の拡充及び強化等を目的として設備投資を実施しており、当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は12億20百万円であります。

主な内容は、子会社PHU THO MATSUOKA CO., LTD工場の新設工事等であります。なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関する開示は行っておりません。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第62期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社グループは、主に生産設備の拡充及び強化等を目的として設備投資を実施しており、当第2四半期連結累計期間において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は15億38百万円であります。

主な内容は、子会社PHU THO MATSUOKA CO., LTD工場の第2期工事等であります。なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関する開示は行っておりません。また、当第2四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社 (広島県福山市)	企画、 販売、 統括管理	事務所	176	1	47 (551)	103	329	72

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産であります。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 当社はアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

## (2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
茉織華実業(集團)有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	販売	事務所	928	103	— [142, 401]	231	1, 263	166
上海茉織華服飾有限公司 (中華人民共和国上海市)	販売	倉庫	198	74	— [79, 088]	304	576	55
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	製造	生産設備	107	—	— [32, 977]	80	187	802
嘉興德永紡織品有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	製造	生産設備	363	355	— [49, 857]	307	1, 026	214
MYANMAR POSTARION COMPANY LIMITED (ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市)	製造	生産設備	74	74	— [10, 114]	48	197	1, 806
MK APPARELS LTD. (パングラデシュ人民共和国ダッカ市)	製造	生産設備	105	38	5 (1, 497)	6	155	1, 555
TM Textiles & Garments Limited. (パングラデシュ人民共和国マイメイシン県)	製造	生産設備	962	1, 344	141 (47, 388) [38, 470]	73	2, 521	3, 996
PHU THO MATSUOKA CO., LTD (ベトナム社会主義共和国フート省)	製造	生産設備	13	162	— [59, 412]	410	586	779

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。  
 2. [ ]で外書きしている土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 5. 当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年9月30日現在)

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
TM Textiles & Garments Limited.	工場第3期工事 (バングラデシュ人民共和国マイメイシン県)	生産設備	1,843	338	当社の自己株式処分資金 自己資金	平成29年1月	平成30年10月	200万点/月
PHU THO MATSUOKA CO., LTD	工場第3期工事 (ベトナム社会主義共和国フート省)	生産設備	885	-	当社の自己株式処分資金	平成29年11月	平成30年6月	18万点/月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

3. 当社は平成29年10月13日開催の取締役会にて、以下の設備投資計画の決議を行っております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
MYANMAR POSTARION COMPANY LIMITED	シュエビター工場 (ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市)	生産設備	563	-	当社の自己株式処分資金	平成29年10月	平成30年12月	5万点/月

4. 上記の設備投資計画に加えて、当社グループ各社における縫製用ミシン等の更新に係る設備投資が継続的に発生する見込みであることから、当社の自己株式処分資金の一部を当該設備投資に充当する予定です。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

(注) 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は38,423,000株増加し、38,500,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,250	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	19,250	—	—

(注) 1. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、9,605,750株増加し、9,625,000株となっております。  
2. 平成29年10月18日開催の臨時株主総会決議により定款の変更が行われ、平成29年10月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用するとともに譲渡制限に関する定めを廃止しております。  
3. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 新株予約権

第1回新株予約権 平成28年3月9日臨時株主総会決議及び取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	592(注) 1	592
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	592(注) 1	296,000(注) 1、 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	482,000(注) 2	964(注) 2、 6
新株予約権の行使期間	平成30年3月19日～ 平成38年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 482,000 資本組入額 241,000	発行価格 964(注) 6 資本組入額 482(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は1株であり、提出日の前月末現在は500株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前払込金額} + \text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいざれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

### 4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由  
下記(注) 5. に準じて決定する。

### 5. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

### 6. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組込額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月18日 (注)	9,605,750	9,625,000	—	172	—	165

(注) 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)		
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他			
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	7	2	21	—	—	44	74	—	
所有株式数 (株)	—	2,015	825	7,633	—	—	8,777	19,250	—	
所有株式数 の割合(%)	—	10.47	4.29	39.65	—	—	45.59	100.00	—	

(注) 1. 自己株式2,390株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しております。また、平成29年10月18日付で定款変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,390	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,860	16,860	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,250	—	—
総株主の議決権	—	16,860	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っており、完全議決権株式(その他)の株式数は8,430,000株、発行済株式総数の株式数は9,625,000株となっております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町 4番14号	2,390	—	2,390	12.41
計	—	2,390	—	2,390	12.41

(注) 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年3月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 64名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在、付与対象者は当社取締役5名、当社監査役1名及び当社従業員60名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,390	—	1,195,000	—

(注) 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、最近期間における保有自己株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、剩余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

第61期事業年度の配当につきましては、財務基盤の強化を優先する必要性から、僅少な配当でしたが、今後は株主利益の確保を前提として将来の事業発展に必要な内部留保の充実を図るべく、一定の配当性向を目標にして株主への利益還元を実施する所存であります。当面は、配当性向20%を目標にして経営に努めてまいります。

当社の剩余金の配当は年1回の期末配当を基本として考えており、第61期事業年度の配当につきましては、1株当たり50円としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、日々刻々と変化する事業環境に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するための設備投資や競争力の強化及び市場のニーズに応えるグローバルな生産体制の整備及び確立に向け有効活用してまいる所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

第61期事業年度に係る剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	843	50

(注) 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

そこで、第61期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第61期事業年度に属する剩余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は0.10円に相当いたします。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性14名 女性一名(役員のうち女性の比率ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	松岡 典之	昭和32年1月24日	昭和55年4月 当社入社 昭和58年4月 当社営業部長 平成3年5月 当社取締役営業部長 平成7年1月 当社専務取締役営業部長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 茉織華実業(集團)有限公司董事長(現任) 平成14年3月 嘉興徳永紡織品有限公司董事長(現任) 平成17年9月 上海茉織華服飾有限公司董事長(現任) 平成18年2月 浙江茉織華貿易有限公司董事長(現任) 平成21年5月 TM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITED President(現任) 平成21年7月 TM Textiles & Garments Limited. Director(現任) 平成24年12月 東台松岡貿易有限公司董事長(現任) 平成25年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事長(現任) 平成26年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) 茉織華実業(集團)有限公司董事長 嘉興徳永紡織品有限公司董事長 上海茉織華服飾有限公司董事長 浙江茉織華貿易有限公司董事長 TM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITED President 東台松岡貿易有限公司董事長 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事長	(注)3	1,670,000
専務取締役	管理本部長	内田 修平	昭和47年7月2日	平成8年4月 株式会社ミクロネシア 入社 平成11年6月 当社入社 平成19年4月 当社経理部次長 平成24年6月 当社管理部次長 平成25年6月 当社取締役管理部長 平成25年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事 平成27年6月 当社取締役管理部長兼最高財務責任者 平成28年6月 当社専務取締役管理部長 平成29年4月 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	20,000
常務取締役	生産本部長	馬場 誠	昭和32年2月25日	昭和50年4月 ハチダイヤ株式会社 入社 昭和61年1月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員生産管理部長 平成17年6月 当社取締役生産管理部長 平成17年9月 上海茉織華服飾有限公司董事 平成18年4月 当社取締役生産本部長 平成22年4月 当社取締役第3事業本部長 平成23年10月 当社取締役生産本部長 平成25年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事 平成26年4月 当社取締役生産部長 平成26年6月 当社取締役生産部長兼最高生産責任者 平成27年7月 当社取締役生産本部長兼最高生産責任者 平成28年6月 当社常務取締役生産本部長(現任)	(注)3	31,000
常務取締役	営業本部長	鎌田 登	昭和23年11月15日	昭和48年6月 モリリン株式会社 入社 平成3年4月 同社第1衣料部大阪営業部部長 平成17年6月 同社取締役カジュアル営業部担当 平成21年1月 同社常務取締役GMG担当 平成27年5月 同社顧問 平成28年6月 当社入社 顧問 平成29年1月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	—
常務取締役	IPO推進室室長	西脇 徹	昭和50年7月27日	平成12年10月 中央青山監査法人 入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成16年7月 財務省 出向 平成19年8月 野村證券株式会社 入社 平成19年9月 米国公認会計士登録 平成24年10月 株式会社産業革新機構 入社 平成27年12月 株式会社ジェイ・ヴィル・アドバンス 入社 平成28年11月 当社入社 IPO推進室室長 平成29年6月 当社常務取締役IPO推進室室長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部 副本部長	松岡 辰徳	昭和58年5月13日	平成18年5月 当社入社 平成23年1月 MK APPARELS LIMITED Managing Director 平成24年7月 当社執行役員（東南アジア地域担当） 平成27年7月 当社執行役員海外事業統括部長 平成28年6月 当社取締役経営企画部部長 平成29年4月 当社取締役管理本部副本部長兼関係会社管 理室室長（現任）	(注) 3	65,000
取締役	営業2部 部長	戸田 輝明	昭和51年6月29日	平成12年5月 当社入社 平成23年10月 当社第1事業部統括部長 平成26年6月 当社執行役員営業1部部長 平成27年7月 当社執行役員 Myanmar Postarion Co., Ltd Managing Director 平成28年6月 当社取締役営業1部部長 平成29年1月 当社取締役営業2部部長（現任）	(注) 3	24,000
取締役	営業企画 推進部部長	川原 慶士	昭和54年5月8日	平成15年9月 当社入社 平成23年10月 当社第3事業部統括部長 平成26年6月 当社執行役員営業3部部長 平成27年10月 PHU THO MATSUOKA CO., Ltd General Director 平成28年6月 当社取締役営業3部部長 平成29年4月 当社取締役営業企画推進部部長（現任）	(注) 3	10,500
取締役	—	江島 貴志	昭和46年10月22日	平成8年8月 オカノハイテック株式会社（現 オー・ エイチ・ティー株式会社）入社 平成20年7月 同社取締役検査システム事業本部 治具製造部長 平成20年12月 同社代表取締役 平成25年10月 同社取締役営業本部長 平成27年1月 株式会社誠と入社 事業統括本部長 平成27年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	萩原 真一	昭和26年1月29日	昭和48年4月 兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）入社 平成7年4月 同社アパレル本部アパレル第一部兼五部部 長 平成11年2月 同社岡山支店長 平成11年10月 株式会社プライムキャスト代表取締役 平成17年4月 株式会社ワールド執行役員生産事業部長 平成20年6月 同社常務執行役員生産本部長 平成23年4月 株式会社J'ファブリック・インターナショナル代表取締役 平成29年5月 同社執行役員（現任） 平成29年10月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	郷 英訓	昭和28年3月19日	昭和50年4月 沢藤電機株式会社 入社 昭和57年3月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所 入所 昭和60年8月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成8年12月 税理士登録 平成9年1月 当社顧問 平成9年6月 当社監査役 平成24年6月 当社監査役退任 平成25年6月 当社監査役（現任）	(注)4	10,000
監査役 (常勤)	—	栗山 文宏	昭和27年11月3日	昭和50年4月 株式会社ワールド 入社 平成17年6月 株式会社ワールド 執行役員 平成20年12月 上海世界聯合服裝有限公司 董事長 世界時興（上海）貿易有限公司 董事長 平成26年2月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役副社長 平成28年6月 当社顧問 平成29年6月 当社監査役（現任）	(注)4	—
監査役	—	岡 耕一郎	昭和50年4月24日	平成16年10月 弁護士登録 平成22年7月 日東製鋼株式会社 監査役 平成22年10月 岡耕一郎法律事務所 所長（現任） 平成24年6月 当社監査役（現任） 平成27年7月 日東製鋼株式会社 社外取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 岡耕一郎法律事務所 所長	(注)4	—
監査役	—	松本 久幸	昭和46年8月2日	平成6年4月 信用組合関西興銀 入行 平成12年10月 中央青山監査法人 入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成17年10月 株式会社KPMG FAS 入社 平成22年1月 株式会社Stand by C 代表取締役（現任） 平成26年10月 税理士登録 平成29年6月 当社監査役（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社Stand by C 代表取締役	(注)4	—
計						1,830,500

- (注) 1. 取締役 江島貴志及び萩原真一は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 岡耕一郎及び松本久幸は、社外監査役であります。  
 3. 取締役 松岡典之、内田修平、馬場誠、鎌田登、西脇徹、松岡辰徳、戸田輝明、川原慶士、江島貴志及び萩原真一の任期は平成29年10月18日開催の臨時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 監査役 郷英訓、栗山文宏、岡耕一郎及び松本久幸の任期は、平成29年10月18日開催の臨時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 取締役 松岡辰徳は、代表取締役社長 松岡典之の長男であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を企業経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立並びに各社の独立採算制を重視する等、経営責任を明確化し、グループ経営の効率化と透明性の確保に努めております。

#### ① 企業統治の体制

##### a 企業統治の体制の概要

###### (a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は10名（うち、社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議しており、取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しております。また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務執行状況の監査をしております。

###### (b) 監査役及び監査役会

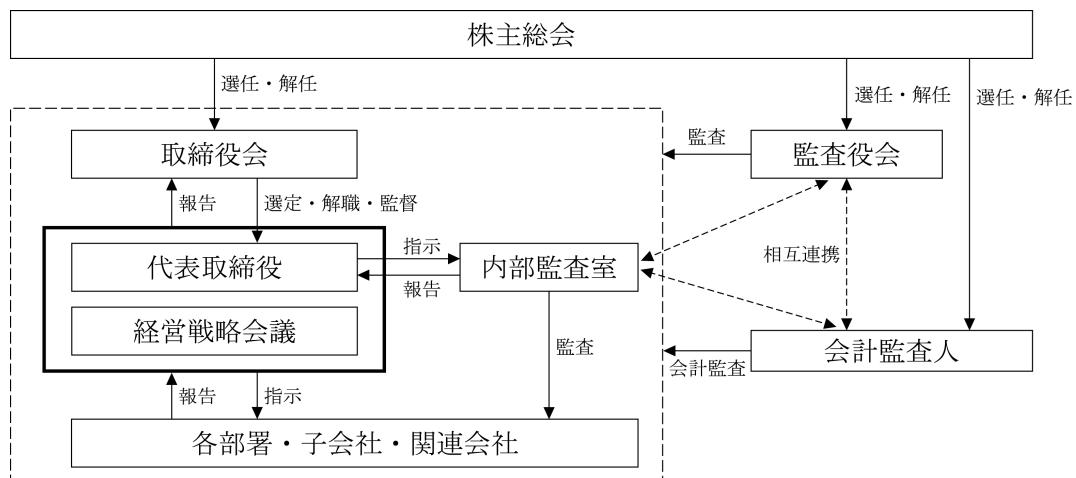
当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果等の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

各監査役は、取締役会及び経営戦略会議などの重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行の適正性及び効率性について監査しております。また、代表取締役との定期的な会合を実施し、重要課題に関する意見交換を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を通して監査役監査の実効性の向上に努めております。

###### (c) 経営戦略会議

取締役及び取締役が指名する部門責任者をメンバーとする経営戦略会議を毎月開催しております。取締役会の指揮により効率的に事業を執行するとともに、関連する主要議題について幅広く協議し、必要に応じて取締役会へ方針や施策等を具申しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



b 当該体制を維持する理由

当社の取締役会は、各部門の業務に精通する取締役が、業務執行における適正性及び効率性の確保に努め、各取締役から毎月1回以上の取締役会への報告を通じて、相互に監督がなされる体制となっております。また、当社の監査役会は、4名のうち2名を社外監査役としているほか、内部監査室や会計監査人と連携し、取締役の職務執行状況を厳正にチェックしており、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

c 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、業務の適正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、平成29年4月14日の取締役会で内部統制システムに関する基本方針を決議し、以下の方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- 2) コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス活動を推進する。
- 3) 内部通報制度の整備により、社員等から法令違反行為の情報提供を受け付けると共に、社内相談窓口を設け、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- 4) 社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
- 5) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- 1) 社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- 2) グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行うため、「経営戦略会議」を設置し、定期的に開催する。

(c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書や重要情報等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントに関わる規程を整備し、委員会等を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社管理・報告体制

- ・グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行う。
- ・子会社の経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を設置し、定期的に開催する。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社に対し、事業内容・規模等を考慮の上、リスクマネジメント体制の構築を指導し、定期的に活動状況の報告を受けることにより、グループ全体のリスクを管理する。

3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。子会社の経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める。
- ・連結ベースでの経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「経営理念・行動基準」を当社グループ共通の基準として子会社に周知し、子会社に対して所在国における法令等を勘案し経営環境に応じた行動規範や各種規程の制定を求める。
- ・子会社の取締役等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備する。

- (f) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、当社監査役に対し報告すべき法定の事項に加え、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
  - 2) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する。
- (g) 監査役の職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (h) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき専任スタッフを配置するものとし、その人事については、監査役と事前に協議を行う。
  - 2) 監査役の専任スタッフは、監査役の指示に従ってその職務を行う。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は重要な決定及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席するほか、取締役とのミーティング、子会社への往査を実施する。
  - 2) 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。
- 内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努める。

#### d リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、風評、オペレーション、災害、品質、環境及び情報漏洩等、当社が直面する、或いは将来発生する可能性のあるリスクに対応すべく「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してリスク管理を行っております。

リスク管理委員会は内部監査室の他、取締役及び各部室長を委員として、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスクの報告及び対応方針の検討を行っております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

さらには内部通報制度を設け、内部通報窓口として事務局の他、弁護士による社外相談窓口を設置しております。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を配置し、3名の専任者によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。

また、監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施する他、年間監査計画に基づき業務監査と会計監査を行っております。監査役会は上記のとおり社内常勤監査役2名、社外監査役2名で構成され、内部監査室及び会計監査人から監査に関する重要な報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。なお、監査役 郷英訓氏は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ③ 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人による監査を実施するとともに、監査役による監査を行っております。会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結しております。当事業年度における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

また、監査補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役江島貴志は、元企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しております、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役萩原真一は、アパレル・ファッショング業界における豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております、当社の経営力強化を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役岡耕一郎は、弁護士として企業法務に關し高い見識を有しております、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は岡耕一郎法律事務所の代表を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役松本久幸は、公認会計士、税理士として豊富な経験、専門知識を有しております、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社Stand by Cの代表取締役を務めておりますが、同社と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、経験や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断して社外取締役及び社外監査役を選任しております。

また、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております、同取引所に独立役員として届け出しております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

#### ⑥ 役員の報酬等

##### a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	168	151	—	—	17	8
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	—	—	0	1
社外役員	4	4	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月30日開催の第45期定時株主総会において、年額240百万円以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月30日開催の第45期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。

4. 対象となる役員の員数には、平成28年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 取締役の報酬額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額17百万円（取締役7名）が含まれております。

6. 監査役の報酬額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額0百万円（監査役1名）が含まれております。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の金額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等の構成を基本報酬及び賞与とし、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において支給しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定しており、賞与は、会社業績及び職務執行に対する業績評価に基づき配分額を決定しております。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

なお、退職慰労金につきましては、当社の定める役員退職慰労金規程に従い相当額の範囲内において株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役の協議により支給額を決定することとしております。

⑦ 株式の保有状況

a 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 30百万円

b 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株広島銀行	65,000	26	取引関係の維持強化

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株広島銀行	65,000	30	取引関係の維持強化

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票にはよらない旨も定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として22百万円を支払っております。

最近連結会計年度

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として17百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書籍の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※1 5,587	※1 7,619
受取手形及び売掛金	7,658	7,691
商品及び製品	2,111	2,208
仕掛品	3,872	2,814
原材料及び貯蔵品	2,695	2,423
繰延税金資産	183	143
その他	2,718	3,368
貸倒引当金	△11	△14
流动資産合計	24,815	26,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 6,731	※1 6,367
減価償却累計額	△3,197	△3,251
建物及び構築物（純額）	3,534	3,115
機械装置及び運搬具	6,570	5,782
減価償却累計額	△3,870	△3,547
機械装置及び運搬具（純額）	2,699	2,235
土地	※1 360	※1 372
建設仮勘定	199	529
その他	1,099	941
減価償却累計額	△856	△762
その他（純額）	243	178
有形固定資産合計	7,037	6,431
無形固定資産	※1 1,083	※1 938
投資その他の資産		
投資有価証券	※1.2 876	※1.2 893
長期貸付金	24	776
繰延税金資産	43	133
その他	456	360
貸倒引当金	△220	△94
投資その他の資産合計	1,179	2,069
固定資産合計	9,300	9,438
資産合計	34,116	35,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,564	7,449
短期借入金	※1 4,040	※1 3,893
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,560	※1 468
未払法人税等	500	473
賞与引当金	454	377
その他	1,837	1,868
<b>流動負債合計</b>	<b>19,958</b>	<b>14,531</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13	※1 5,018
繰延税金負債	175	153
役員退職慰労引当金	246	259
退職給付に係る負債	189	227
資産除去債務	6	11
その他	64	54
<b>固定負債合計</b>	<b>695</b>	<b>5,725</b>
<b>負債合計</b>	<b>20,653</b>	<b>20,256</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	172	172
資本剰余金	158	158
利益剰余金	10,281	12,802
自己株式	△757	△757
<b>株主資本合計</b>	<b>9,854</b>	<b>12,375</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	18	21
繰延ヘッジ損益	△13	—
為替換算調整勘定	2,039	1,636
退職給付に係る調整累計額	△10	△23
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,034</b>	<b>1,633</b>
<b>非支配株主持分</b>		
<b>純資産合計</b>	<b>1,574</b>	<b>1,426</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>34,116</b>	<b>35,692</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	7,619	8,967
受取手形及び売掛金	7,691	7,838
商品及び製品	2,208	1,680
仕掛品	2,814	3,650
原材料及び貯蔵品	2,423	2,473
その他	3,511	3,170
貸倒引当金	△14	△6
流动資産合計	26,254	27,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,115	4,119
その他（純額）	3,315	3,541
有形固定資産合計	6,431	7,660
無形固定資産		
その他	938	1,186
無形固定資産合計	938	1,186
投資その他の資産		
その他	2,163	2,277
貸倒引当金	△94	△84
投資その他の資産合計	2,069	2,193
固定資産合計	9,438	11,040
資産合計	35,692	38,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,449	8,412
短期借入金	3,893	5,536
1年内返済予定の長期借入金	468	432
未払法人税等	473	862
賞与引当金	377	236
その他	1,868	2,090
<b>流動負債合計</b>	<b>14,531</b>	<b>17,572</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,018	3,555
役員退職慰労引当金	259	269
退職給付に係る負債	227	221
資産除去債務	11	41
その他	208	286
<b>固定負債合計</b>	<b>5,725</b>	<b>4,374</b>
<b>　　<b>負債合計</b></b>	<b>20,256</b>	<b>21,946</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	172	172
資本剰余金	158	158
利益剰余金	12,802	14,425
自己株式	△757	△757
<b>株主資本合計</b>	<b>12,375</b>	<b>13,998</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	21	20
為替換算調整勘定	1,636	1,342
退職給付に係る調整累計額	△23	△21
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,633</b>	<b>1,342</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,426</b>	<b>1,526</b>
<b>　　<b>純資産合計</b></b>	<b>15,436</b>	<b>16,867</b>
<b>　　<b>負債純資産合計</b></b>	<b>35,692</b>	<b>38,814</b>

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	56,973	51,758
売上原価	※1 50,850	※1 43,995
売上総利益	6,123	7,763
販売費及び一般管理費	※2 3,861	※2 3,641
営業利益	2,262	4,122
営業外収益		
受取利息及び配当金	29	25
為替差益	2,252	1
持分法による投資利益	—	20
受取賃料	21	64
受取補償金	—	60
業務受託手数料	42	39
その他	94	68
営業外収益合計	2,439	279
営業外費用		
支払利息	407	233
支払手数料	9	70
その他	58	26
営業外費用合計	475	331
経常利益	4,226	4,070
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 5
補助金収入	※4 83	—
その他	2	—
特別利益合計	90	5
特別損失		
減損損失	※5 94	※5 456
固定資産除却損	※6 28	※6 67
固定資産売却損	※7 3	※7 1
その他	2	1
特別損失合計	128	525
税金等調整前当期純利益	4,187	3,550
法人税、住民税及び事業税	1,027	1,046
法人税等調整額	59	△71
法人税等合計	1,086	975
当期純利益	3,100	2,575
非支配株主に帰属する当期純利益	98	20
親会社株主に帰属する当期純利益	3,002	2,554

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,100	2,575
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14	2
繰延ヘッジ損益	10	13
為替換算調整勘定	△67	△528
退職給付に係る調整額	△3	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△33
その他の包括利益合計	※1 △74	※1 △566
包括利益	3,026	2,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,929	2,061
非支配株主に係る包括利益	96	△52

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
売上高	27,738
売上原価	23,450
売上総利益	4,288
販売費及び一般管理費	※1 1,936
営業利益	2,351
営業外収益	
受取利息及び配当金	36
為替差益	76
持分法による投資利益	8
受取報奨金	265
その他	68
営業外収益合計	455
営業外費用	
支払利息	118
その他	41
営業外費用合計	159
経常利益	2,647
特別利益	
固定資産売却益	84
投資有価証券売却益	13
特別利益合計	97
税金等調整前四半期純利益	2,745
法人税等	885
四半期純利益	1,860
非支配株主に帰属する四半期純利益	237
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,623

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
四半期純利益	1,860
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△0
為替換算調整勘定	△347
退職給付に係る調整額	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△6
その他の包括利益合計	△349
四半期包括利益	1,510
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,332
非支配株主に係る四半期包括利益	178

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	172	192	7,280	△757	6,887
当期変動額					
剰余金の配当			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			3,002		3,002
子会社持分の追加取得		△34			△34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△34	3,001	—	2,967
当期末残高	172	158	10,281	△757	9,854

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	△23	2,106	△8	2,106	1,596	10,590
当期変動額							
剰余金の配当							△0
親会社株主に帰属する当期純利益							3,002
子会社持分の追加取得							△34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14	10	△66	△2	△72	△22	△95
当期変動額合計	△14	10	△66	△2	△72	△22	2,871
当期末残高	18	△13	2,039	△10	2,034	1,574	13,462

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	172	158	10,281	△757	9,854
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動			△32		△32
剰余金の配当			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			2,554		2,554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,521	—	2,521
当期末残高	172	158	12,802	△757	12,375

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18	△13	2,039	△10	2,034	1,574	13,462
当期変動額							
持分法の適用範囲の変動							△32
剰余金の配当							△0
親会社株主に帰属する当期純利益							2,554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	13	△403	△13	△400	△147	△547
当期変動額合計	2	13	△403	△13	△400	△147	1,973
当期末残高	21	—	1,636	△23	1,633	1,426	15,436

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,187	3,550
減価償却費	1,086	936
減損損失	94	456
貸倒引当金の増減額（△は減少）	71	△18
賞与引当金の増減額（△は減少）	△83	△41
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△10	17
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	14	13
受取利息及び受取配当金	△29	△25
持分法による投資損益（△は益）	—	△20
支払利息	407	233
為替差損益（△は益）	117	△27
補助金収入	△83	—
固定資産除却損	28	67
売上債権の増減額（△は増加）	△1,972	△750
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5	755
仕入債務の増減額（△は減少）	264	857
その他	△533	△322
<b>小計</b>	<b>3,555</b>	<b>5,681</b>
利息及び配当金の受取額	29	21
利息の支払額	△395	△243
補助金の受取額	83	—
法人税等の支払額	△1,229	△1,044
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,043</b>	<b>4,416</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△399	△377
定期預金の払戻による収入	360	726
有形固定資産の取得による支出	△540	△1,186
貸付けによる支出	—	△1,167
その他	△29	△66
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△609</b>	<b>△2,071</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	133	213
長期借入れによる収入	—	5,473
長期借入金の返済による支出	△1,509	△5,560
配当金の支払額	△0	△0
非支配株主への配当金の支払額	△54	△93
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△71	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,503	31
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	8	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△61	2,389
現金及び現金同等物の期首残高	4,990	4,928
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,928	※1 7,318

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成29年4月1日  
至 平成29年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,745
減価償却費	451
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7
賞与引当金の増減額（△は減少）	△133
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	10
受取利息及び受取配当金	△36
持分法による投資損益（△は益）	△8
受取報奨金	△265
支払利息	118
為替差損益（△は益）	△6
固定資産売却損益（△は益）	△84
投資有価証券売却損益（△は益）	△13
売上債権の増減額（△は増加）	58
たな卸資産の増減額（△は増加）	△423
仕入債務の増減額（△は減少）	850
その他	32
小計	3,289
利息及び配当金の受取額	36
利息の支払額	△118
報奨金の受取額	265
法人税等の支払額	△462
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△195
定期預金の払戻による収入	243
有形固定資産の取得による支出	△1,538
有形固定資産の売却による収入	29
投資有価証券の売却による収入	74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	15
その他	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,695
長期借入金の返済による支出	△1,498
配当金の支払額	0
非支配株主への配当金の支払額	△78
その他	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52
現金及び現金同等物に係る換算差額	△170
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,398
現金及び現金同等物の期首残高	7,318
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,716

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 23社

主要な連結子会社の名称

茉織華実業(集團)有限公司、上海茉織華服飾有限公司、浙江茉織華貿易有限公司、嘉興茉織華華為制衣有限公司、嘉興德永紡織品有限公司、嘉興茉織華漂染有限公司、東台松岡貿易有限公司、MATSUOKA APPAREL (HK) COMPANY LIMITED、TM TEXTILES & GARMENTS (HK) LIMITED、MTKB INTERNATIONAL LIMITED、MYANMAR POSTARION COMPANY LIMITED、MATSUOKA APPARELS LIMITED、MK APPARELS LTD.、TM Textiles & Garments Limited.、PHU THO MATSUOKA CO., LTD

平成27年10月にPHU THO MATSUOKA CO., LTDを設立しているため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。一方、株式会社マツオカスプリングビレッジが平成27年8月で清算結了しているため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、Matsuoka Generation (Bangladesh), Inc. であります。

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社数 0社

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Matsuoka Generation (Bangladesh), Inc.、平湖新金平服飾有限公司、江蘇茉織華服飾有限公司  
(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、MYANMAR POSTARION CO., LTDが連結決算日と一致しており、その他の連結子会社はすべて12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ  
時価法
- ③ たな卸資産  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～7年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 22社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

平成28年9月にJDT VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立しているため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。一方で、平成28年5月に、連結子会社であったMATSUOKA RED STONE CO.,LTDを、平成28年7月に、連結子会社であったMatsuoka Generation (Philippines) , Inc.を清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、Matsuoka Generation (Bangladesh) , Inc. であります。

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社等の名称

江蘇茉織華服飾集團有限公司

前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であった江蘇茉織華服飾集團有限公司及びその子会社4社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より持分法を適用しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Matsuoka Generation (Bangladesh) , Inc. 、平湖新金平服飾有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、MYANMAR POSTARION CO. , LTDが連結決算日と一致しており、その他の連結子会社はすべて12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～7年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金 (定期預金)	100百万円	100百万円
建物及び構築物	1,145〃	923〃
土地	213〃	213〃
無形固定資産 (土地使用権)	722〃	608〃
投資有価証券	20〃	24〃
計	2,202百万円	1,869百万円

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	2,277百万円	1,003百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,388〃	369〃
長期借入金	—〃	3,899〃
計	6,666百万円	5,272百万円

## ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券 (出資金)	635百万円	613百万円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 売上原価に含まれているたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	76百万円	14百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料手当	822百万円	770百万円
賞与引当金繰入額	165〃	142〃
役員退職慰労引当金繰入額	14〃	18〃
退職給付費用	4〃	6〃
運賃	390〃	329〃
支払手数料	509〃	448〃
減価償却費	341〃	285〃
貸倒引当金繰入額	0〃	6〃

## ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	4百万円
有形固定資産 (その他)	—〃	1〃
計	4百万円	5百万円

※4 補助金収入

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社子会社、上海茉織華漂染有限公司のボイラー買い替えに対する補助金による収入であります。

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、主として会社別及び工場別にグルーピングを行い、処分予定等の資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産及び処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(94百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
嘉興茉織華遠服飾有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	縫製設備	建物及び構築物	31
		機械装置及び運搬具	11
		有形固定資産「その他」	8
		小計	50
平湖天睦制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	縫製設備	機械装置及び運搬具	24
		有形固定資産「その他」	0
		無形固定資産「その他」	16
		小計	42
嘉興茉織華漂染有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	生地加工設備	機械装置及び運搬具	1
		小計	1
合計			94

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、主として会社別及び工場別にグルーピングを行い、処分予定等の資産については個別にグループングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産及び処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(456百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
MK APPARELS LIMITED (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	縫製設備	建物及び構築物	67
		機械装置及び運搬具	144
		有形固定資産「その他」	24
		無形固定資産「その他」	0
		小計	236
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	縫製設備	建物及び構築物	54
		機械装置及び運搬具	59
		有形固定資産「その他」	2
		小計	116
MTKB INTERNATIONAL (中華人民共和国香港特別 行政区)	縫製設備	機械装置及び運搬具	41
		小計	41
MYANMAR POSTARION CO., LTD (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	縫製設備	機械装置及び運搬具	38
		小計	38
MATSUOKA APPARELS LTD (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	縫製設備	建物及び構築物	20
		小計	20
嘉興茉織華漂染有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	生地加工設備	機械装置及び運搬具	1
		有形固定資産「その他」	0
		小計	1
		合計	456

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、主として将来キャッシュ・フローを16.35%で割り引いて算定しております。

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	3〃	61〃
有形固定資産(その他)	1〃	6〃
計	28百万円	67百万円

※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△21	3
組替調整額	—	—
税効果調整前	△21	3
税効果額	7	△1
その他有価証券評価差額金	<b>△14</b>	<b>2</b>
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15	19
組替調整額	—	—
税効果調整前	15	19
税効果額	△5	△6
繰延ヘッジ損益	<b>10</b>	<b>13</b>
為替換算調整勘定		
当期発生額	△67	△528
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3	△20
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3	△20
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	<b>△3</b>	<b>△20</b>
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	△33
その他の包括利益合計	<b>△74</b>	<b>△566</b>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,250	—	—	19,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,390	—	—	2,390

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	0	50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	0	50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,250	—	—	19,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,390	—	—	2,390

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	0	50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	0	50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
現金及び預金	5,587百万円	7,619百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△658〃	△301〃
現金及び現金同等物	4,928百万円	7,318百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に衣料品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用することにより、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,587	5,587	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,658	7,658	—
(3) 投資有価証券	116	116	—
(4) 長期貸付金	24		
貸倒引当金 (*1)	△24		
	—	—	—
資産計	13,362	13,362	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,564	7,564	—
(2) 短期借入金	4,040	4,040	—
(3) 未払法人税等	500	500	—
(4) 長期借入金 (*2)	5,574	5,573	△0
負債計	17,679	17,679	△0
デリバティブ取引 (*3)	449	449	—

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は(△)で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

##### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上をおこなっているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日
子会社株式及び関連会社株式等	635
非上場株式等	124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,587	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,658	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	—
合計	13,246	—	—	—

※長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定が見込めない24百万円は含めておりません。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,040	—	—	—	—	—
長期借入金	5,560	3	3	3	3	1
合計	9,600	3	3	3	3	1

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に衣料品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用することにより、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,619	7,619	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,691	7,691	—
(3) 投資有価証券	120	120	—
(4) 長期貸付金	776		
貸倒引当金 (*1)	△21		
	754	754	—
資産計	16,185	16,185	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,449	7,449	—
(2) 短期借入金	3,893	3,893	—
(3) 未払法人税等	473	473	—
(4) 長期借入金 (*2)	5,487	5,487	—
負債計	17,303	17,303	—
デリバティブ取引 (*3)	344	344	—

(\*1) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は(△)で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日
子会社株式及び関連会社株式等	613
非上場株式等	159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,619	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,691	—	—	—
長期貸付金	—	754	—	—
合計	15,310	754	—	—

※長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない21百万円は含めておりません。

## (注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,893	—	—	—	—	—
長期借入金	468	544	544	544	3,285	100
合計	4,362	544	544	544	3,285	100

## (有価証券関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	26	26	0
債券	—	—	—
その他	89	62	26
小計	116	88	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	116	89	27

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	10	—	—
その他	—	—	—
合計	10	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
 1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31	27	4
債券	—	—	—
その他	88	62	26
小計	120	89	30
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	120	89	30

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	1,103	—	(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	634	—	(注)
合計			1,738	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,700	—	△19
合計			2,700	—	△19

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	1,317	—	(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	972	—	(注)
合計			2,290	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	61百万円
勤務費用	19〃
利息費用	4〃
数理計算上の差異の発生額	3〃
退職給付の支払額	△9〃
その他	△1〃
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>78〃</b>

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	134百万円
退職給付費用	15〃
退職給付の支払額	△39〃
その他	0〃
<b>退職給付に係る負債の期末残高</b>	<b>110〃</b>

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	189百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189〃
退職給付に係る負債	189百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	19百万円
利息費用	4〃
簡便法で計算した退職給付費用	15〃
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>39〃</b>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△3百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△10百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	8.0%
予想昇給率	主として6.0%

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	77百万円
勤務費用	26〃
利息費用	4〃
数理計算上の差異の発生額	21〃
退職給付の支払額	△12〃
その他	2〃
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>120〃</u>

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	110百万円
退職給付費用	10〃
退職給付の支払額	△12〃
その他	△1〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>106〃</u>

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	227百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>227〃</u>
 退職給付に係る負債	 227百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>227〃</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	26百万円
利息費用	4〃
数理計算上の差異の費用処理額	1〃
簡便法で計算した退職給付費用	10〃
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>44〃</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△13百万円
----------	--------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△23百万円
-------------	--------

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	7.1%
-----	------

予想昇給率	主として6.0%
-------	----------

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は8.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を7.1%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 64名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600株
付与日	平成28年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	平成28年3月19日～平成30年3月18日
権利行使期間	平成30年3月19日～平成38年2月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	600
失効	—
権利確定	—
未確定残	600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利行使価格（円）	482,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております、当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 百万円

6. 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

— 百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 64名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600株
付与日	平成28年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいざれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	平成28年3月19日～平成30年3月18日
権利行使期間	平成30年3月19日～平成38年2月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	600
付与	—
失効	8
権利確定	—
未確定残	592
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利行使価格（円）	482,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております、当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 百万円

6. 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

— 百万円

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

たな卸資産評価損	37百万円
貸倒引当金	47〃
会員権評価損	23〃
退職給付に係る負債	33〃
役員退職慰労引当金	74〃
減損損失	152〃
移転損失	11〃
繰越欠損金	566〃
その他	224〃
繰延税金資産小計	1,171百万円
評価性引当額	△922〃
繰延税金資産合計	248百万円

## 繰延税金負債

連結子会社の時価評価に伴う評価差額	△69〃
連結子会社の留保利益	△106〃
その他	△21〃
繰延税金負債合計	△196〃
繰延税金資産純額	51百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	183百万円
固定資産－繰延税金資産	43〃
固定負債－繰延税金負債	△175〃

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
連結子会社所在地国との税率差異	△4.4%
評価性引当額の増減額	2.1%
修正申告による影響額	△4.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19百万円減少し、法人税等調整額が19百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が△0百万円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

たな卸資産評価損	15百万円
貸倒引当金	11〃
会員権評価損	22〃
退職給付に係る負債	32〃
役員退職慰労引当金	78〃
減損損失	295〃
繰越欠損金	511〃
その他	156〃
繰延税金資産小計	1,124百万円
評価性引当額	△836〃
繰延税金資産合計	287百万円

##### 繰延税金負債

連結子会社の時価評価に伴う評価差額	△49〃
連結子会社の留保利益	△104〃
その他	△10〃
繰延税金負債合計	△164〃
繰延税金資産純額	122百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	143百万円
固定資産－繰延税金資産	133〃
固定負債－繰延税金負債	△153〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
連結子会社所在地国の税率差異	△3.4%
評価性引当額の増減額	1.7%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
30,899	20,045	6,029	56,973

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	その他	合計
505	3,084	3,234	212	7,037

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レインターナショナル株式会社	12,783	—
株式会社ユニクロ	9,793	—
Toray Industries (H.K.) Ltd.	9,379	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
30,873	14,996	5,889	51,758

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	その他	合計
512	2,424	2,752	741	6,431

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レインターナショナル株式会社	13,357	—
株式会社ユニクロ	10,425	—
Toray Industries (H. K.) Ltd.	8,185	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松岡 典之	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 19.8 間接 14.8	—	当社銀行借 入に対する 債務被保証	5,574	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融機関からの借入金に対して、当社代表取締役松岡典之から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松岡 典之	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 19.8 間接 16.9	—	当社銀行借 入に対する 債務被保証	4,282	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融機関からの借入金に対して、当社代表取締役松岡典之から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	江蘇茉織華 服飾集團 有限公司	中華人民 共和國江 蘇省東台 市	100,000 千人民元	衣料品の製 造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の 製造委託	衣料品の製 造委託 資金の貸付	2,966 736	前渡金 長期貸付金	625 754

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,410円27銭	1,661円82銭
1 株当たり当期純利益金額	356円12銭	303円06銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成29年10月18日付で普通株式 1 株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,002	2,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,002	2,554
普通株式の期中平均株式数(株)	8,430,000	8,430,000

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,462	15,436
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,574	1,426
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,574)	(1,426)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,888	14,009
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	8,430,000	8,430,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で株式分割を行っております。また、平成29年10月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年10月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,250株
今回の分割により増加する株式数	9,605,750株
株式分割後の発行済株式総数	9,625,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,500,000株

(3) 分割の効力発生日

平成29年10月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権権利行使価格の調整

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
平成28年3月9日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	482,000円	964円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日至 平成29年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日至 平成29年9月30日)
給料手当	441百万円
賞与引当金繰入額	61 " "
役員退職慰労引当金繰入額	10 " "
退職給付費用	5 " "
貸倒引当金繰入額	△16 " "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日至 平成29年9月30日)
現金及び預金	8,967百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△250 "
現金及び現金同等物	8,716百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	0	50	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	192円59銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,623
普通株式の期中平均株式数(株)	8,430,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場  
であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
2. 平成29年10月18日付で普通株式 1 株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、期首に株式分割  
が行われたものと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で株式分割を行っております。また、平成29年10月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年10月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,250株
今回の分割により増加する株式数	9,605,750株
株式分割後の発行済株式総数	9,625,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,500,000株

(3) 分割の効力発生日

平成29年10月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

(5) 新株予約権権利行使価格の調整

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
平成28年3月9日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	482,000円	964円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

⑤ 【連結附属明細表】(平成29年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,040	3,893	4.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,560	468	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	7	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13	5,018	0.8	平成30年4月1日～ 平成38年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	26	17	—	平成30年4月1日～ 平成33年1月13日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,650	9,406	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	544	544	544	3,285
リース債務	6	5	4	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,300	※2 1,681
受取手形	482	443
売掛金	※1 4,254	※1 4,967
商品及び製品	1,819	1,963
仕掛品	906	1,061
原材料及び貯蔵品	48	6
前渡金	76	53
前払費用	19	23
繰延税金資産	181	74
未収入金	※1 877	※1 999
その他	487	963
貸倒引当金	△15	△19
流動資産合計	10,440	12,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	537	563
減価償却累計額	△312	△322
建物（純額）	※2 224	※2 241
工具、器具及び備品	177	184
減価償却累計額	△150	△156
工具、器具及び備品（純額）	26	27
土地	※2 213	※2 213
リース資産	42	37
減価償却累計額	△8	△14
リース資産（純額）	33	23
建設仮勘定	—	0
その他	160	159
減価償却累計額	△152	△152
その他（純額）	7	6
有形固定資産合計	505	512
無形固定資産		
ソフトウエア	39	50
その他	1	1
無形固定資産合計	41	51

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 129	※2 133
関係会社株式	1,928	1,476
関係会社出資金	6,526	7,719
関係会社長期貸付金	909	765
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	218	123
関係会社長期未収入金	1,279	1,155
その他	139	142
貸倒引当金	△1,868	△1,595
投資その他の資産合計	9,267	9,924
固定資産合計	9,814	10,489
資産合計	20,254	22,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	682	890
買掛金	※1 2,192	※1 2,652
短期借入金	—	545
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,560	※2 468
リース債務	9	7
未払金	837	890
未払費用	58	71
未払法人税等	388	346
前受収益	0	48
賞与引当金	46	42
その他	31	11
<b>流動負債合計</b>	<b>9,806</b>	<b>5,976</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13	※2 5,018
リース債務	26	17
退職給付引当金	108	106
役員退職慰労引当金	246	259
関係会社整理損失引当金	309	250
資産除去債務	6	6
その他	37	37
<b>固定負債合計</b>	<b>748</b>	<b>5,696</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,555</b>	<b>11,672</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>172</b>	<b>172</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>165</b>	<b>165</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>165</b>	<b>165</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>15</b>	<b>15</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	8,598	9,918
<b>利益剰余金合計</b>	<b>10,113</b>	<b>11,433</b>
<b>自己株式</b>		
<b>△757</b>	<b>△757</b>	
<b>株主資本合計</b>	<b>9,694</b>	<b>11,014</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	18	21
繰延ヘッジ損益	△13	—
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5</b>	<b>21</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,699</b>	<b>11,035</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,254</b>	<b>22,708</b>

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
製品売上高	31,761	30,370
商品売上高	1,146	1,069
売上高合計	32,908	31,440
売上原価		
期首製品たな卸高	1,455	1,780
期首商品たな卸高	14	38
当期製品製造原価	※1 28,519	※1 26,757
当期商品仕入高	1,108	983
合計	31,097	29,561
期末製品たな卸高	1,780	1,960
期末商品たな卸高	38	2
売上原価	29,277	27,598
売上総利益	3,630	3,842
販売費及び一般管理費	※2 1,024	※2 1,122
営業利益	2,605	2,719
営業外収益		
受取利息	3	14
受取配当金	※1 188	※1 261
為替差益	465	181
その他	77	55
営業外収益合計	734	513
営業外費用		
支払利息	104	83
支払手数料	9	70
その他	20	17
営業外費用合計	134	172
経常利益	3,205	3,061
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入益	20	58
特別利益合計	20	58
特別損失		
固定資産除却損	※3 24	—
関係会社貸倒引当金繰入額	89	32
関係会社株式評価損	11	446
関係会社出資金評価損	572	422
特別損失合計	699	900
税引前当期純利益	2,526	2,218
法人税、住民税及び事業税	714	703
法人税等調整額	△39	194
法人税等合計	675	898
当期純利益	1,851	1,320

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費	※1	7,009	24.6	6,936	25.8
II 労務費		235	0.8	247	0.9
III 経費		21,240	74.6	19,728	73.3
当期総製造費用		28,485	100.0	26,912	100.0
仕掛品期首たな卸高		940		906	
合計		29,426		27,819	
仕掛品期末たな卸高		906		1,061	
当期製品製造原価		28,519		26,757	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	19,646	17,892
輸出入諸掛費	1,426	1,669

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金			別途 積立金	繰越利益 剰余金				
	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	172	165	165	15	1,500	6,747	8,262	△757	7,843		
当期変動額											
剰余金の配当						△0	△0		△0		
当期純利益						1,851	1,851		1,851		
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,850	1,850	—	1,850		
当期末残高	172	165	165	15	1,500	8,598	10,113	△757	9,694		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32	△23	9	7,852
当期変動額				
剰余金の配当				△0
当期純利益				1,851
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△14	10	△4	△4
当期変動額合計	△14	10	△4	1,846
当期末残高	18	△13	5	9,699

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金									
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	172	165	165	15	1,500	8,598	10,113	△757	9,694			
当期変動額												
剰余金の配当						△0	△0		△0			
当期純利益						1,320	1,320		1,320			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,319	1,319	—	1,319			
当期末残高	172	165	165	15	1,500	9,918	11,433	△757	11,014			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18	△13	5	9,699
当期変動額				
剰余金の配当			△0	
当期純利益			1,320	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	13	16	16
当期変動額合計	2	13	16	1,336
当期末残高	21	—	21	11,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の算定に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 関係会社整理損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

① ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

② ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の算定に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 関係会社整理損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

① ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

② ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	382百万円	345百万円
未収入金	784〃	975〃
買掛金	1,022〃	1,412〃

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	100百万円	100百万円
建物	169〃	173〃
土地	213〃	213〃
投資有価証券	20〃	24〃
計	504百万円	511百万円

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,388百万円	369百万円
長期借入金	—〃	3,899〃
計	4,388百万円	4,269百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
上海茉織華服飾有限公司	260百万円	244百万円
茉織華実業（集團）有限公司	—〃	162〃
計	260百万円	407百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 至 平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日)
当期製品製造原価（外注加工費）	19,673百万円	17,208百万円
受取配当金	187 "	255 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 至 平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日)
役員報酬	115百万円	163百万円
給与手当	169 "	200 "
賞与引当金繰入額	19 "	20 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	18 "
退職給付費用	4 "	4 "
支払手数料	302 "	247 "
減価償却費	14 "	23 "
貸倒引当金繰入額	0 "	3 "

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 至 平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日)
建物	22百万円	一百万円
工具、器具及び備品	2 "	— "
その他	0 "	— "
計	24百万円	一百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額1,928百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額6,526百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

関係会社株式（貸借対照表計上額1,476百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額7,719百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	23百万円
貸倒引当金	568〃
減損損失	105〃
移転損失	11〃
関係会社株式等評価損	188〃
関係会社整理損失引当金	94〃
会員権評価損	23〃
退職給付引当金	33〃
役員退職慰労引当金	74〃
その他	230〃
繰延税金資産小計	1,353百万円
評価性引当額	△933〃
繰延税金資産合計	420百万円

繰延税金負債

その他	△21百万円
繰延税金負債合計	△21百万円
繰延税金資産純額	399百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	181百万円
固定資産－繰延税金資産	218〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
評価性引当額の増減額	1.1%
修正申告による増減額	△6.8%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日以後に開始する事業年度及び平成29年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円減少し、法人税等調整額が19百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が△0百万円、それぞれ増加しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

たな卸資産評価損	3百万円
貸倒引当金	486〃
減損損失	105〃
関係会社株式等評価損	449〃
関係会社整理損失引当金	76〃
会員権評価損	22〃
退職給付引当金	32〃
役員退職慰労引当金	78〃
その他	150〃
繰延税金資産小計	1,405百万円
評価性引当額	△1,196〃
繰延税金資産合計	208百万円

##### 繰延税金負債

その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△10百万円
繰延税金資産純額	197百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	74百万円
固定資産－繰延税金資産	123〃

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%
評価性引当額の増減額	12.0%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で株式分割を行っております。また、平成29年10月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年10月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,250株
今回の分割により増加する株式数	9,605,750株
株式分割後の発行済株式総数	9,625,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,500,000株

(3) 分割の効力発生日

平成29年10月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の「1株当たり情報」は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,150.59円	1,309.09円
1株当たり当期純利益金額	219.65円	156.65円

(5) 新株予約権権利行使価格の調整

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
平成28年3月9日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	482,000円	964円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	537	30	4	563	322	14	241
工具、器具及び備品	177	8	1	184	156	7	27
土地	213	—	—	213	—	—	213
リース資産	42	—	4	37	14	7	23
建設仮勘定	—	11	10	0	—	—	0
その他	160	—	1	159	152	1	6
有形固定資産計	1,130	50	22	1,158	645	30	512
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	90	40	15	50
その他	—	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	—	—	—	91	40	15	51
長期前払費用	—	—	—	6	3	0	3

(注) 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,884	34	288	15	1,614
賞与引当金	46	42	46	—	42
役員退職慰労引当金	246	18	5	—	259
関係会社整理損失引当金	309	—	—	58	250

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。また、関係会社整理損失引当金は、為替相場の変動による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)1	取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 名義書換手数料 無料 新券交付手数料 —
単元未満株式の買取り	取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1 買取手数料 無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.matuoka.co.jp/">http://www.matuoka.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所へ上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年3月15日	松岡 典之	広島県福山市	特別利害関係者等 (当社代表取締役、大株主上位10名、子会社の役員)	合同会社マツオカカンパニー代表社員松岡 典之	広島県福山市宝町4番14号	特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数を所有している会社、大株主上位10名)	2,500	1,205,000,000 (482,000) (注) 4	当事者間の事情による
平成29年3月28日	ジャフコV2共有投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	合同会社マツオカカンパニー代表社員松岡 典之	広島県福山市宝町4番14号	特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数を所有している会社、大株主上位10名)	172	82,904,000 (482,000) (注) 4	当事者間の事情による
平成29年3月28日	ジャフコV2共有投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	合同会社バイインヒルコーポレーション代表社員一般社団法人バイインヒルコーポレーション	東京都新宿区下宮比町1番4号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	600	289,200,000 (482,000) (注) 4	当事者間の事情による
平成29年3月28日	株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	—	合同会社マツオカカンパニー代表社員松岡 典之	広島県福山市宝町4番14号	特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数を所有している会社、大株主上位10名)	75	36,150,000 (482,000) (注) 4	当事者間の事情による
平成29年3月28日	ジャフコV2-W投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	—	合同会社マツオカカンパニー代表社員松岡 典之	広島県福山市宝町4番14号	特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数を所有している会社、大株主上位10名)	72	34,704,000 (482,000) (注) 4	当事者間の事情による
平成29年3月28日	ジャフコV2-R投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	—	合同会社マツオカカンパニー代表社員松岡 典之	広島県福山市宝町4番14号	特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数を所有している会社、大株主上位10名)	31	14,942,000 (482,000) (注) 4	当事者間の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 移動価格は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定した価格であります。
5. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記移動株式数及び単価は、株式分割前の数値を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第1回新株予約権
発行年月日	平成28年3月18日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 600株
発行価格	1株につき482,000円 (注)2
資本組入額	241,000円
発行価額の総額	289,200,000円
資本組入額の総額	144,600,000円
発行方法	平成28年3月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成29年3月31日であります。
2. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

第1回新株予約権	
行使時の払込金額	1株につき482,000円
行使期間	平成30年3月19日から 平成38年2月18日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者（新株予約権者）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいざれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使はこれを認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

（注）退職等により従業員2名8株分（分割前）の権利が喪失しております。

4. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

第1回新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
松岡典之	広島県福山市	会社役員	50	24,100,000 (482,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
栗山文宏	神戸市北区	会社役員	40	19,280,000 (482,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役) (注)1
馬場誠	広島県府中市	会社役員	30	14,460,000 (482,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
内田修平	広島県府中市	会社役員	30	14,460,000 (482,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
川原慶士	広島県福山市	会社役員	30	14,460,000 (482,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (注)1
松岡辰徳	広島県福山市	会社役員	30	14,460,000 (482,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (注)1
近藤武	広島県府中市	会社員	30	14,460,000 (482,000)	当社の従業員
升田幸雄	広島県福山市	会社員	25	12,050,000 (482,000)	当社の従業員
山野秀樹	広島県福山市	会社員	25	12,050,000 (482,000)	当社の従業員
渡邊篤史	広島県福山市	会社員	25	12,050,000 (482,000)	当社の従業員
長島史明	広島県福山市	会社員	25	12,050,000 (482,000)	当社の従業員
水津裕也	横浜市神奈川区	会社員	25	12,050,000 (482,000)	当社の従業員
森野輝隆	大阪府泉北郡忠岡町	会社員	25	12,050,000 (482,000)	当社の従業員
小川寛司	広島県福山市	会社員	16	7,712,000 (482,000)	当社の従業員
榎康宏	鹿児島県鹿児島市	会社員	16	7,712,000 (482,000)	当社の従業員
松岡照子	広島県福山市	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
竹口美恵	広島県三次市	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
渡壁二美男	広島県福山市	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
笹川文恵	広島県福山市	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
松井慶欣	広島県福山市	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
西村淳一	広島県福山市	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
山本章功	兵庫県加古川市	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
久保綱一郎	岡山市北区	会社員	10	4,820,000 (482,000)	当社の従業員
田中章裕	東京都江東区	会社員	6	2,892,000 (482,000)	当社の従業員
住谷美江子	広島県三次市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
増元香	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
馬場正雄	広島県府中市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
神成鶴	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
藤岡恵	広島県府中市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
坂本治子	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
行澤美津子	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
是久真由美	広島県世羅郡世羅町	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
八尾奈々絵	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
堀田愛	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
宮地由美子	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
釣井小百合	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
折田瞳	東京都江戸川区	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
三上希	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
池田恵里子	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
黒住友見	岡山県笠岡市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
松田恭子	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
徳本誠	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
藤井由実	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
岡田由香里	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
渡邊美帆	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
池田侑子	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
政近浩志	広島県府中市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
松崎久美子	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
溝口大地	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
後藤弘子	広島県尾道市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
劉瑞陽	横浜市西区	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
佐々木桂子	東京都江戸川区	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
中倉智恵	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
福田朋美	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
岩城杏奈	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
吉田和美	東京都葛飾区	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
植田麻衣子	広島県尾道市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
高本利恵	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
根岸美幸	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
中山貴代子	堺市北区	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
高橋卓美	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
大塚歩	千葉県市原市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
大木光	東京都杉並区	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
山成祐介	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
大庭翔	広島県福山市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員
村上綾那	広島県尾道市	会社員	2	964,000 (482,000)	当社の従業員

(注) 1. 第1回新株予約権の付与当時、栗山文宏は特別利害関係者等(当社の取締役)、川原慶士及び松岡辰徳は当社の従業員であります。

2. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡 典之 (注) 1、2、6	広島県福山市	1,695,000 (25,000)	17.08 (0.25)
合同会社マツオカカンパニー (注) 1、7	広島県福山市宝町4番14号	1,425,000	14.36
株式会社マツオカコーポレーション (注) 9	広島県福山市宝町4番14号	1,195,000	12.05
株式会社広島銀行 (注) 1	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	420,000	4.23
野村證券株式会社 (注) 1、8	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	400,000	4.03
みずほ成長支援投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	325,000	3.28
合同会社パインヒルコーポレーション (注) 1	東京都新宿区下宮比町1—4	300,000	3.02
マツオカコーポレーション従業員持株会 (注) 1	広島県福山市宝町4番14号	297,500	3.00
株式会社ファーストリティリング (注) 1	山口県山口市佐山717番地1	286,500	2.89
三菱UFJキャピタル株式会社 (注) 1	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	275,000	2.77
アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都港区芝三丁目33番1号	250,000	2.52
日本生命保険相互会社 (注) 1	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	250,000	2.52
神原汽船株式会社 (注) 1	広島県福山市沼隅町常石1083番地	250,000	2.52
倉敷紡績株式会社 (注) 1	岡山県倉敷市本町7番1号	250,000	2.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200,000	2.02
鴻池運輸株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	150,000	1.51
島田商事株式会社	大阪府大阪市中央区谷町三丁目1番12号	150,000	1.51
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	150,000	1.51
金光 仁美	広島県福山市	100,000	1.01
株式会社サンエス	広島県福山市神辺町大字川南741番地1	100,000	1.01
松岡 辰徳 (注) 3、5、6	広島県福山市	80,000 (15,000)	0.81 (0.15)
升田 幸雄 (注) 6、10	広島県福山市	75,500 (12,500)	0.76 (0.13)
ハチダイヤ株式会社	広島県福山市新市町戸手662番地	75,000	0.76
賈 永明 (注) 6	広島県福山市	65,000	0.66
株式会社マイティネット	広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号	62,500	0.63
株式会社広島ベンチャーキャピタル	広島県広島市中区銀山町3番1号	55,000	0.55
間所 慶子 (注) 10	広島県庄原市	54,000	0.54
土屋 浩昭	広島県福山市	50,000	0.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	50,000	0.50

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	50,000	0.50
株式会社アシナ	広島県福山市駅家町大字倉光28番地1	50,000	0.50
キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	50,000	0.50
清川株式会社	大阪府大阪市中央区谷町四丁目10番6号	50,000	0.50
株式会社ジーべック	広島県福山市霞町二丁目1番2号	50,000	0.50
日本デリバリーサービス株式会社	広島県福山市御幸町上岩成614番地1号	50,000	0.50
馬場 誠 (注) 3、6	広島県府中市	46,000 (15,000)	0.46 (0.15)
内田 修平 (注) 3、6	広島県府中市	35,000 (15,000)	0.35 (0.15)
岡田 智明	高知県香南市	26,500	0.27
川原 慶士 (注) 3	広島県福山市	25,500 (15,000)	0.26 (0.15)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	25,000	0.25
戸田 輝明 (注) 3	広島県府中市	24,000	0.24
宮本 比佐則	広島県福山市	20,000	0.20
栗山 文宏 (注) 4	兵庫県神戸市北区	20,000 (20,000)	0.20 (0.20)
渡邊 篤史 (注) 10	広島県福山市	17,500 (12,500)	0.18 (0.13)
林 信宏	広島県福山市	15,000	0.15
長島 史明 (注) 10	広島県福山市	15,000 (12,500)	0.15 (0.13)
近藤 武 (注) 10	広島市府中市	15,000 (15,000)	0.15 (0.15)
榎 康宏 (注) 10	広島県福山市	13,000 (8,000)	0.13 (0.08)
S M B C 日興証券株式会社 (注) 8	東京都江東区木場一丁目5番55号	12,500	0.13
両備信用組合	広島県府中市元町462番地の10	12,500	0.13
株式会社ウツミ屋総合サービス	広島県広島市中区紙屋町一丁目2番27号	12,500	0.13
株式会社ココス信岡	広島県福山市新市町大字戸手68番地	12,500	0.13
中塚被服株式会社	広島県福山市新市町大字新市341番地	12,500	0.13
山野 秀樹 (注) 10	広島県福山市	12,500 (12,500)	0.13 (0.13)
水津 裕也 (注) 10	神奈川県横浜市神奈川区	12,500 (12,500)	0.13 (0.13)
森野 輝隆 (注) 10	大阪府泉北郡忠岡町	12,500 (12,500)	0.13 (0.13)
その他 70名		187,500 (93,000)	1.89 (0.94)
計		9,921,000 (296,000)	100.00 (2.98)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)  
 2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)  
 3. 特別利害関係者等 (当社取締役)  
 4. 特別利害関係者等 (当社監査役)  
 5. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)  
 6. 特別利害関係者等 (当社子会社の役員)

7. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族により、総株主の議決権の過半数を所有されている会社）
8. 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
9. 当社の自己株式
10. 当社従業員
11. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 宏 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 晃 生 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーションの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーションの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

